

## 京都市消費生活基本計画(第2次計画) 平成26年度推進状況

基本方針 / 施策目標 / 施策の方向 / 推進施策	実施事業数	基本方針 / 施策目標 / 施策の方向 / 推進施策	実施事業数
<b>【基本方針1 消費生活の安心・安全】</b>	<b>54</b>	<b>【基本方針3 消費者の自立支援】</b>	<b>53</b>
施策目標1 安全な消費生活環境の確保		施策目標5 消費者力の向上	
施策の方向(1) 安全な商品等の確保		施策の方向(8) 消費者の生活力向上のための学習機会の提供	
推進施策1 商品等の安全性の確保	14	推進施策17 児童、生徒等への消費者教育の推進	21
推進施策2 使い、住み続けるための安全性の確保	24	推進施策18 消費生活のトラブル防止のための学習機会の提供	14
施策目標2 商品等を適切に選択できる環境の整備		施策の方向(9) 情報提供の推進及び学習活動への支援	
施策の方向(2) 商品等に関する情報の適正化		推進施策19 様々な媒体を用いた情報の発信	15
推進施策3 情報の適正化に向けた指導等の推進	5	推進施策20 拠点施設等における学習活動への支援	3
推進施策4 消費生活条例に基づく情報の適正化の推進	1	<b>【基本方針4 京都から始める未来へつなぐ消費生活】</b>	<b>60</b>
施策の方向(3) 商品等の安定的な供給の確保		施策目標6 新たな消費生活モデルの形成 ～京都固有の生活文化の継承と発展～	
推進施策5 身近な生活圏を支える事業者等への支援	6	施策の方向(10) 環境との調和を目指す消費者の育成	
推進施策6 生活必需品の安定供給と適正な価格の形成の確保	4	推進施策21 食に関する学習機会の提供	20
<b>【基本方針2 消費者被害の救済及び防止】</b>	<b>50</b>	推進施策22 環境に配慮した消費者行動の促進	27
施策目標3 消費者被害の救済		施策の方向(11) 消費者、事業者が共に行動する基盤づくり	
施策の方向(4) 被害の救済のための機能強化		推進施策23 消費者意見の反映及び行動する消費者の育成	13
推進施策7 相談機能の強化と相談しやすい環境の整備	6		
推進施策8 相談内容の高度化への対応	1		
施策の方向(5) 各種相談事業の実施及び連携の強化			
推進施策9 各種相談事業の実施	14		
推進施策10 様々な相談窓口との連携の強化	2		
施策目標4 消費者被害の防止			
施策の方向(6) 不適正な取引行為への対応			
推進施策11 事業者に対する指導等の強化	2		
推進施策12 適正な取引行為の徹底	2		
推進施策13 取引行為に関する制度の検討	1		
施策の方向(7) 消費者被害を防止する仕組みづくり			
推進施策14 危害に関する迅速かつ的確な情報提供等	3		
推進施策15 関係機関、団体との連携の推進	5		
推進施策16 身近な支援の仕組みづくり	14		
		計	217

京都市消費生活基本計画（第2次計画） 平成26年度推進状況

推進施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度実施予定	関連推進施策	担当局（区）・室・課
1	食品衛生監視員による飲食店等の監視指導	食品衛生法に基づき、保健センター等に配置されている食品衛生監視員が、食品関係業者に対し、飲食店等の許可、監視指導及び自主的な衛生管理推進の啓発を行うと共に、京都市中央卸売市場や市内で製造・流通・販売されている食品の検査を衛生環境研究所等で実施する。また、一般消費者に対しては、あらゆる機会を通じて食品衛生に関する知識を普及啓発を図る。	監視指導件数 81,987件（平成25年度 85,215件） 食品関係営業施設数 39,881件（平成25年度 39,651件）	継続		保健福祉局 保健医療課
1	食鳥検査の実施	食鳥処理（と殺から内臓摘出までの解体処理）の際に生体の状況や内臓等について必要な検査を行うとともに解体処理場等の監視指導を実施することで、食鳥の肉、内臓等に起因する衛生上の危害の発生を防止し、市民に安全な食鳥肉を提供する。	監視指導件数 341件（平成25年度 316件） 食鳥検査件数 625,759件（平成25年度 634,028件）	継続		保健福祉局 保健医療課
1	BSE検査の実施	中央卸売市場第二市場（と畜場）にて解体処理される牛について牛海綿状脳症の判定検査を行い、牛海綿状脳症に感染した牛由来の食肉等を市場に流通させないようにする。	BSE検査件数 286件（平成25年度 2,931件） ※平成25年7月1日から、これまでの全頭検査を見直し、48箇月齢以上の牛を対象として検査を実施	継続		保健福祉局 保健医療課
1	生食用食肉取扱施設に係る届出制度及び事業者からの依頼検査の受付	生食用食肉取扱に係る届出制度を施行し、取扱施設を把握するとともに、生食用食肉の適切な取扱について監視指導を行う。 また、生食用食肉を取り扱う食品等事業者による更なる自主衛生管理を促進するため、国の規格基準で定められた腸内細菌科菌群の検査について検査体制を整備し、事業者からの依頼検査を受け付ける。	生食用食肉取扱届出施設数 68件（平成25年度 51件）	継続		保健福祉局 保健医療課
1	食品の放射能検査	衛生環境研究所において、食品の放射能検査を実施する。	中央卸売市場第一市場 農産物 70検体 中央卸売市場第一市場 水産物 28検体 中央卸売市場第二市場 畜産物(全頭検査) 13,021検体 市内小売店等 加工食品等 159検体  (平成25年度) 中央卸売市場第一市場 農産物 95検体 中央卸売市場第一市場 水産物 19検体 中央卸売市場第二市場 畜産物(全頭検査) 12,541検体 市内小売店等 加工食品等 179検体	継続		保健福祉局 保健医療課

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
1	京・食の安全衛生管理認証制度	食品関係事業者の自主的な衛生管理を推進することにより、市民や京都を訪れる観光客の皆様の食の安全を確保することを目的として、平成18年度から、一定の基準を満たす施設を認証する「京（みやこ）・食の安全衛生管理認証制度」を実施している。	認証施設 118施設（平成25年度 112施設）	継続		保健福祉局 保健医療課
1	衣類、家庭用洗剤等の試買検査及び施設の監視指導	衣類や塗料等の家庭用品による市民の健康に係る被害を未然に防ぐために、規制対象家庭用品を買い上げ、有害物質の検査を行うとともに、製造、卸売及び小売業者に対し、監視、指導を行う。	監視件数 385件（平成25年度 382件） 試買検体数 638検体（平成25年度 638検体） 検査件数 666件（平成25年度 676件） 違反件数 0件（平成25年度 0件）	継続		保健福祉局 保健医療課
1	薬事法に基づく薬局及び医薬品販売業者に対する監視指導	薬局及び医薬品店舗販売業を所管し、医薬品が市民に対して適正かつ安全に提供されるよう監視業務等を行い、適正な管理及び販売をするよう指導する。	監視実績 薬局 311件（平成25年度 266件） 店舗販売業 182件（平成25年度 153件） 特例販売業 2件（平成25年度 2件）	継続		保健福祉局 医務衛生課
1	毒物及び劇薬取締法に基づく販売業者及び業務上取扱者の監視指導	毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者を所管し、毒物劇物の流通や使用時における危害が防止されるよう監視業務を行い、適正な管理及び取扱いをするよう指導する。	監視実績 毒物劇物販売業 154件（平成25年度211件） 毒物劇物業務上取扱者 34件（平成25年度 12件）	継続		保健福祉局 医務衛生課
1	環境衛生監視員による生活衛生関係営業施設の衛生監視指導	生活衛生関係営業施設（旅館業、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所）について、法、要領等に基づいた許可、検査確認、届出受理業務を行う。また、当該営業施設については環境衛生監視員が立入監視を行い、法規制の遵守、衛生管理の徹底を指導し、利用者（市民）の安全を確保する。	監視指導件数 旅館業 1,815件（平成25年度 1,382件） 興行場 50件（平成25年度 58件） 公衆浴場 321件（平成25年度 371件） 理容所 620件（平成25年度 642件） 美容所 2,290件（平成25年度 1,557件） クリーニング所 1,059件（平成25年度 1,278件）	継続		保健福祉局 医務衛生課
1	興行場、百貨店等特定建築物の衛生監視指導	特定建築物（興行場、百貨店等）所有者等の建築物に対する維持管理状況を調査するとともに、空気環境等の現場測定結果を基に所有者等に対し、適正な維持管理を指導することにより、当該建築物を利用する者の健康の保護を図る。	監視指導件数 興行場 16件（平成25年度 14件） 百貨店 14件（平成25年度 12件） 店舗 26件（平成25年度 35件） 事務所 68件（平成25年度 47件） 学校 36件（平成25年度 27件） 旅館 100件（平成25年度 101件） その他 16件（平成25年度 16件）	継続		保健福祉局 医務衛生課

推進施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度実施予定	関連推進施策	担当局（区）・室・課
1	貯水槽水道への指導	設置者に対して貯水槽水道の管理について指導、助言及び勧告	貯水槽水道戸別調査件数 2,772件	継続		上下水道局 給水課
1	水道原水及び水道水中の放射性ヨウ素及び放射性セシウムの測定	水道事業，地域水道事業及び京北地域水道事業の代表箇所にて採水した水道原水及び水道水について，個別の放射性物質の濃度を測定することができるゲルマニウム半導体検出器を用いて，放射性ヨウ素（ヨウ素131）及び放射性セシウム（セシウム134及びセシウム137）の濃度を測定する。	「京都市地域防災計画原子力災害対策編」及びその細部計画である「水道対策計画」に基づき，水道事業の水道原水（1地点），給水栓水（3地点）を毎月1回，地域水道・京北地域水道の水道原水（5地点）及び水道水（5地点）を3箇月に1回，放射性物質の濃度を測定した結果，すべて不検出（検出限界値未満）であった。	継続		上下水道局 水質第1課
1	学校給食に使用する食材の放射能検査	福島，宮城，茨城，群馬，栃木，千葉県から入荷する学校給食用の農産物，岩手，宮城，福島，茨城，千葉県から入荷する水産物，及び牛乳について，随時，衛生環境研究所において放射能検査を実施し，基準値を超える物資が学校給食に使用されることのないよう措置を講じる。	対象地域産の食材を使用する際には，随時検査を実施し，検査結果をホームページ上で公表した。	継続		教育委員会事務局 体育健康教育室
2	大規模建築物等の防災対策指導の実施	高層建築物や大規模特殊建築物について，防災対策に合理性や整合性を求める必要があるほか，建築基準関係法令による規制以上の行政指導を付加することにより，より良い建築計画とすることが望ましい。このため，都市計画局及び消防局が建築主と協議を行い，建築防災計画書を作成させる。	建築物防災計画書作成の協議件数 2件 （平成25年度 7件） 既存の建築物防災計画書の一部変更協議件数 12件 （平成25年度 14件）	継続		都市計画局 建築審査課
2	京都市細街路対策事業	平成24年度7月から，木造密集市街地に多く存在する袋路始端部における耐震・防火改修の工事費を対象に助成を行い，細街路の避難安全性向上を目指す。	袋路始端部における耐震・防火改修費助成事業： 助成件数1件，助成額2,500千円 （平成25年度 0件，助成額0千円）	充実		都市計画局 まち再生・創造推進室
2	建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく耐震改修計画の認定	建築物の耐震改修の促進に関する法律第17条に基づき，建築物の耐震改修の計画を認定する。	認定件数 1件（平成25年度 3件）	継続		都市計画局 建築審査課

推進施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度実施予定	関連推進施策	担当局（区）・室・課
2	建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく建築物の地震に対する安全性に係る認定	建築物の耐震改修の促進に関する法律第22条に基づき、建築物の地震に対する安全性に係る認定する。 平成25年11月25日開始	認定件数 3件（平成25年度 0件）	継続		都市計画局 建築審査課
2	木造住宅耐震診断士派遣事業	木造住宅耐震診断士を派遣し、木造住宅の耐震診断を実施する。	申込者負担金：2,000円 利用実績 138件（平成25年度 184件）	充実		都市計画局 建築安全推進課
2	京町家耐震診断士派遣事業	京町家耐震診断士を派遣し、京町家の耐震診断を実施する。	申込者負担金：5,000円 利用実績 105件（平成25年度 87件）	充実		都市計画局 建築安全推進課
2	木造住宅耐震改修計画作成助成事業	耐震診断の結果、地震に対する安全性が低いと診断された木造住宅を対象に、耐震改修の計画、設計及び工事費見積り等に要する費用の一部を助成する。	補助率：耐震改修計画作成費用の90% 補助限度額：1棟当たり15万円 利用実績 44件（平成25年度 79件）	継続		都市計画局 建築安全推進課
2	木造住宅耐震改修助成事業	耐震診断の結果、地震に対する安全性が低いと診断された木造住宅を対象に、耐震改修工事に要する費用の一部を助成する。 密集市街地や細街路においては、耐震改修工事と併せて一定の防火改修工事を行う場合、補助額を最大30万円上乗せする。	補助率：耐震改修工事費用の2分の1 補助限度額：1戸当たり60万円 利用実績 24件（平成25年度 36件）	継続		都市計画局 建築安全推進課
2	京町家等耐震改修助成事業	耐震診断の結果、地震に対する安全性が低いと診断された京町家等を対象に、耐震改修工事に要する費用の一部を助成する。 密集市街地や細街路においては、耐震改修工事と併せて一定の防火改修工事を行う場合、補助額を最大30万円上乗せする。	補助率：耐震改修工事費用の2分の1 補助限度額：1戸当たり90万円 利用実績 2件（平成25年度 12件）	継続		都市計画局 建築安全推進課

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
2	まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業	耐震性が確実に向上する様々な工事を補助対象としてあらかじめメニュー化。木造住宅を対象に、メニューに該当する耐震改修工事に要する費用の一部を助成する。	補助率：耐震改修工事費用の90% 補助限度額：1戸当たり60万円（メニューごとに限度額あり） 利用実績 535件（平成25年度 399件）	充実		都市計画局 建築安全推進課
2	分譲マンション耐震診断助成事業	分譲マンションを対象に、耐震診断に要する費用の一部を助成する。	補助率：耐震診断費用の3分の2 補助限度額：1棟当たり200万円 利用実績 0件（平成25年度 0件）	継続		都市計画局 建築安全推進課
2	分譲マンション耐震改修計画作成助成事業	耐震診断の結果、地震に対する安全性が低いと診断された分譲マンションを対象に、耐震改修の計画、設計及び工事費見積り等に要する費用の一部を助成する。	補助率：耐震改修計画作成費用の3分の2 補助限度額：1棟当たり200万円 利用実績 0件（平成25年度 1件）	継続		都市計画局 建築安全推進課
2	分譲マンション耐震改修助成事業	耐震診断の結果、地震に対する安全性が低いと診断された分譲マンションを対象に、耐震改修工事に要する費用の一部を助成する。 2段階の工事に分けて行う耐震改修工事で、第1回目の工事として行う、耐震化の優先度の高いピロティ階の耐震改修工事に要する費用の一部を助成する。	補助率：耐震改修工事費用の2分の1 補助限度額：1戸当たり60万円、かつ1棟当たり4,800万円 利用実績：0件（平成25年度 0件） （段階的改修） 補助率：耐震改修工事費用の2分の1 補助限度額：1戸当たり20万円、かつ1棟当たり1,600万円 利用実績：0件	継続		都市計画局 建築安全推進課
2	特定既存耐震不適格建築物耐震診断助成事業	緊急輸送道路等の沿道の建築物や、病院、避難所等、災害時に防災拠点となる建築物を対象に、耐震診断に要する費用の一部を助成する。	補助率：耐震診断費用の3分の2 補助限度額：1棟当たり200万円 利用実績 5件（平成25年度 5件）	継続		都市計画局 建築安全推進課
2	特定既存耐震不適格建築物耐震改修計画作成助成事業	耐震診断の結果、地震に対する安全性が低いと診断された緊急輸送道路（重要路線に限る。）の沿道の建築物を対象に、耐震改修の計画、設計及び工事費見積り等に要する費用を助成する。	補助率：耐震改修計画作成費用の100% 補助限度額：1棟当たり300万円 利用実績 2件（平成25年度 1件）	継続		都市計画局 建築安全推進課

推進施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度実施予定	関連推進施策	担当局（区）・室・課
2	特定既存耐震不適格建築物耐震改修助成事業	耐震診断の結果、地震に対する安全性が低いと診断された緊急輸送道路（重要路線に限る。）の沿道の建築物を対象に、耐震改修工事に要する費用の一部を助成する。	補助率：耐震改修工事費用の3分の2 補助限度額：1棟当たり2,000万円 利用実績 0件（平成25年度 0件）	継続		都市計画局 建築安全推進課
2	京都市吹付けアスベスト除去等助成事業	吹付けアスベストが施工されているおそれのある建築物を対象に、分析調査費用や除去等（除去、封じ込め及び囲い込み）の工事費の一部を助成する。	①分析調査事業 補助率：100%、補助限度額：25万円 利用実績 16件（平成25年度 10件） ②アスベスト除去等事業 補助率：3分の2、補助限度額：100万円 利用実績 3件（平成25年度 4件）	継続		都市計画局 建築安全推進課
2	既存耐震不適格建築物緊急耐震化対策事業（耐震診断）	建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により耐震診断の実施が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模な建築物について、耐震診断に要する費用の一部を助成する。	補助率：耐震診断費用の3分の2 （別途国直接補助6分の1） 利用実績 14件（平成25年度 5件）	継続		都市計画局 建築安全推進課
2	京都市建築物安心安全実施計画推進会議	建築物の安全に対する本市の現状・課題を踏まえた施策目標を掲げ、これを達成するため、市民、建築関係団体、行政等の役割分担と協働のもとで、建築物の安心安全対策を総合的かつ計画的に実行する。	7月28日に第5回全体会議を開催した。平成27年2月9日には第6回全体会議を開催し、計画の「目標の達成状況」、「社会経済情勢の変化」及び「施策の効果」に対する検証や今後充実する取組について協議を行った。	継続		都市計画局 建築安全推進課
2	分譲マンション建て替え・大規模修繕アドバイザー派遣事業	分譲マンションが常に優良な住宅ストックとして維持され、又は更新されることによって、良好な景観形成の促進に寄与することを目的に、建て替え又は大規模修繕を行おうとする分譲マンションの管理組合に対して、その進め方についての助言を行う専門家を派遣する。	派遣回数 34回（平成25年度 30回）	継続		都市計画局 住宅政策課
2	分譲マンション共用部分バリアフリー改修助成事業	高齢者や障害のある方をはじめとする全ての市民が暮らしやすい良好な住宅ストックの形成及び安心して暮らせるすまいづくりの推進を目指すことを目的として、分譲マンションの共用部分のバリアフリー改修を行う者に対し、その経費の一部を助成する。	助成件数 9件（平成25年度 10件）	継続		都市計画局 住宅政策課

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
2	鉛製給水管取替工事助成金制度の実施	市民が宅地内の水道メーターから蛇口までの間にある鉛製給水管を鉛以外の材質に取り替える際に、工事費の一部を助成する。	鉛製給水管取替工事助成金制度の利用促進を図るため、市民しんぶん等でPRを行い、制度の対象となる市民には「鉛製給水管ご使用のお知らせ」を葉書で発送し、戸別訪問も実施した。 (実績23件/1,076千円)	継続		上下水道局 給水課
2	既存耐震不適格建築物緊急耐震化対策事業（耐震改修計画作成）	建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により耐震診断の実施が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模な建築物（耐震診断の結果、地震に対する安全性が低いと診断されたものに限る）について、耐震改修の計画、設計及び工事費見積り等に要する費用を助成する。	補助率：耐震改修計画作成費用の6分の4 (別途国直接補助6分の1) 補助限度額：333.3万円 利用実績 5件	継続		都市計画局 建築安全推進課
2	既存耐震不適格建築物緊急耐震化対策事業（耐震改修）	建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により耐震診断の実施が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模な建築物（耐震診断の結果、地震に対する安全性が低いと診断されたもので、災害時における社会貢献について協定締結したものに限る）について、耐震改修工事に要する費用の一部を助成する。	補助率：耐震改修工事費用の23% (別途国直接補助21.8%) 補助限度額：2,300万円 利用実績 1件	継続		都市計画局 建築安全推進課



推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課																				
3	法律に基づく販売業者等 に対する立入検査等	法律に基づく販売業者等に対する立入検査等を実施し、販売されている製品に法令で義務付けられた表示がされているか確認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>販売業者等への立入検査 <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭用品品質表示法 2事業所（平成25年度 4事業所）</li> <li>消費生活用製品安全法 2事業所（平成25年度 1事業所）</li> <li>電気用品安全法 2事業所（平成25年度 1事業所）</li> <li>ガス事業法 2事業所（平成25年度 0事業所）</li> <li>液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 2事業所（平成25年度 0事業所）</li> </ul> </li> <li>※ 平成26年度は中小商店及び家電量販店から選定した。</li> <li>電気用品安全法府県政令市担当者連絡調整会議 3月24日</li> </ul>	継続	1	文化市民局 消費生活総合セン ター																				
3	青果・水産物の品質表示 に関する事業者指導	食品表示を規定する法律に基づき、表示が適正でない食品の流通を未然に防止し、業界が一丸となって安心・安全な食品の流通に心掛けるよう指導、啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○青果及び水産物食品品質管理委員会による研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>開催日 3月13日</li> <li>テーマ 「卸売市場の衛生管理」 ～消費者が求める水産物への安全・安心～</li> <li>出席者数 52名</li> </ul> </li> </ul>	継続		産業観光局 中央卸売市場 第一市場																				
3	牛肉・豚肉の流通に係る 事業者指導	消費者が安全・安心な食肉を購入できるようにするため、市場における売買取引等が、法令に則して適切に行われているかなどの点を中心に、卸売業者や関連事業者等の指導監督等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>卸売業者及び売買取引参加者に対するの適正表示の指導(随時)</li> <li>取引の方法等に関する指導(随時)</li> </ul>	継続		産業観光局 中央卸売市場 第二市場																				
3	計量に関する検査、指導 の実施	適正な計量の実施を確保するため、取引又は証明に使用する質量計の定期検査や一般小売店、スーパー等を対象に特定商品の量目検査及び指導を行う。	<p>定期検査実績</p> <table border="0"> <tr> <td>検査器物数</td> <td>7,269個</td> <td>（平成25年度</td> <td>7,344個）</td> </tr> <tr> <td>合格器物数</td> <td>7,240個</td> <td>（平成25年度</td> <td>7,316個）</td> </tr> <tr> <td>不合格器物数</td> <td>29個</td> <td>（平成25年度</td> <td>28個）</td> </tr> </table> <p>量目検査実績</p> <table border="0"> <tr> <td>検査個数</td> <td>8,262個</td> <td>（平成25年度</td> <td>5,739個）</td> </tr> <tr> <td>不適正個数</td> <td>129個</td> <td>（平成25年度</td> <td>79個）</td> </tr> </table>	検査器物数	7,269個	（平成25年度	7,344個）	合格器物数	7,240個	（平成25年度	7,316個）	不合格器物数	29個	（平成25年度	28個）	検査個数	8,262個	（平成25年度	5,739個）	不適正個数	129個	（平成25年度	79個）	継続		産業観光局 計量検査所
検査器物数	7,269個	（平成25年度	7,344個）																							
合格器物数	7,240個	（平成25年度	7,316個）																							
不合格器物数	29個	（平成25年度	28個）																							
検査個数	8,262個	（平成25年度	5,739個）																							
不適正個数	129個	（平成25年度	79個）																							

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区） 室・課
3	栄養表示等の指導・食品の健康保持増進効果等に関する広告等の監視指導	栄養表示基準に基づく指導・健康増進法第32条の2に基づく指導を行う。	個別 26件 43回 集団 31件 821回  （平成25年度） 個別 35件 74回 集団 49回 911人	継続		保健福祉局 保健医療課
4	商品等の表示・包装基準の調査・指導	商品等を購入し、使用・利用する際に、商品についての必要な情報が得られるようにするとともに、その内容等を誤認することを防止するため、消費生活条例に基づき、「商品等表示基準」、「単位価格表示基準」、「包装基準」を定めており、これら3つの基準の遵守に向けて、調査、指導等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品等表示基準 電話(1件)による問合せ・相談があり、商品等表示基準に基づき回答。</li> <li>・単位価格表示基準 問合せ・相談なし。</li> <li>・包装基準 電話(4件)による問合せ・相談があり、包装基準に基づき回答。</li> </ul> 消費者からの相談により包装基準に適合疑義が生じたため、事業者に対し改善報告を依頼し、報告を受理。	継続		文化市民局 消費生活総合センター
5	京都市環境マネジメントシステム規格「KES」の認証の普及	中小企業の環境経営の取組を促進するため、環境マネジメントシステムの国際規格ISOの趣旨をいかし、取組内容をより分かりやすく、かつ容易にした規格であるKESの普及促進のため、セミナーを開催し、新たに認証取得する事業者を広げる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内KES認証取得事業者数（累計）1,283件</li> <li>・環境マネジメントセミナー 開催1回 （平成27年2月10日 KES環境機構と共催 受講者数30名）</li> <li>・KES導入講座 開催1回 （平成26年7月23日 受講者数30名）</li> </ul>	継続		環境政策局 環境管理課
5	ソーシャルビジネス支援事業	ビジネスとして収益性を確保しつつ社会的課題を解決する「ソーシャルビジネス」について、フォーラム開催等による普及啓発に努め、人材育成セミナーによる担い手の育成及び認証等による企業支援体制の構築を図る。	○人材育成セミナーの実施 64回 4228名	継続		産業観光局 中小企業振興課

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区） 室・課
5	商店街等支援事業	商店街等が実施するアーケードや街路灯などの共同施設整備事業、活性化計画策定や魅力アップに向けたソフト事業に対して、各種補助施策により支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○商店街等環境支援事業（25件） <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設置・改修事業補助 25件</li> <li>・空き店舗対策事業補助 0件</li> </ul> </li> <li>○商店街等競争力強化支援事業（14件） <ul style="list-style-type: none"> <li>・商業カードシステム導入促進補助事業 0件</li> <li>・商店街・小売市場活性化整備計画策定事業 1件</li> <li>・社会課題対応商業活性化事業補助 3件</li> <li>・地域の魅力アップ貢献事業補助 8件</li> <li>・活性化教育事業 2件</li> </ul> </li> <li>○商店街街路灯電力料補助（111商店街）</li> </ul>	継続		産業観光局 商業振興課
5	商店街街路灯LED化推進事業	商店街街路灯の光源を消費電力が少なく、CO2の削減につながるLED電球へ交換する商店街に対し、その費用の一部を補助する。	○補助金交付 5商店街	継続		産業観光局 商業振興課
5	商業グループ活性化支援事業	個店の魅力向上のために、各種セミナーの実施、情報交換の場を提供するとともに、グループから提案された取組を支援する。	○補助金交付事業 6件	終了		産業観光局 商業振興課
5	京の旬野菜の販売促進、減農薬・減化学肥料栽培の指導	市内で生産される旬野菜の中で多く栽培されているものについて、農薬の使用状況等を確認するとともに、残留農薬分析を実施し、京の旬野菜の安全性を確保する。 また、最も栄養価の高い旬の時期の野菜を市民に供給する体制を整備するとともに、旬野菜のPRやレシピ等の配布による食べ方の提案を通じて、市民のエコで健康な食生活の実践を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京の旬野菜認定生産者数（3月末現在）697戸（平成25年度 687戸）</li> <li>・残留農薬分析（8品目10検体）を委託により実施</li> <li>・直売所の設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>①太秦天神川駅，二条城前駅，東野駅，京阪電鉄三条駅，河原町今出川（4月～8月）</li> <li>②じねんと市場（4月～）</li> <li>③北大路商店街（4月～8月，11月～）</li> </ul> </li> <li>・販売促進キャンペーン（6月20日～8月3日，10月20日～11月30日（京都府と共催））</li> </ul>	継続		産業観光局 農業振興整備課

推進施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度実施予定	関連推進施策	担当局（区）・室・課
6	生活必需品の物価安定対策	生活必需品の安定的かつ円滑な供給の確保に向け、価格の動向や需給の状況についての情報収集・提供。また、必要に応じて、価格の調査等を実施する。	京都府及び総務省統計局による価格調査結果により情報収集を行うとともに、消費生活総合センターホームページに主要統計のリンク集を掲載している。 価格調査は、特定の物品の物価が高騰し、緊急対応を行うような事案がなかったため、未実施。	継続		文化市民局 消費生活総合センター
6	せり人等に対する講習	市場の重要な機能の一つである価格形成を担うせり人、補助せり参加人、売買参加者に対して、登録等の更新時に講習会を実施し、法令にのっとった公正・公平な取引が行われるよう認識を高める。	○補助せり参加人資格認定更新講習会 実施日 6月19日 出席者数 65名 ○せり人登録更新講習会 実施日 7月16日 出席者数 23名 ○売買参加者の補助せり参加人資格認定更新講習会 実施日 11月17日 出席者数 1名	継続		産業観光局 中央卸売市場 第一市場
6	卸売業者に対する業務検査	卸売業者の業務又は財産の状況等を検証し、業務運営の適正化と財務の健全化を図る。	○業務検査の実施 実施日 2月3, 5, 6日, 10, 12, 13日, 17, 19, 20日 検査対象 青果部卸売業者1社、水産物部卸売業者2社	継続		産業観光局 中央卸売市場 第一市場
6	せり人等に対する講習、卸売業者に対する検査	入荷する食肉について、公正な評価による透明性の高い卸売価格が形成されるよう、市場取引に関して業者への指導監督等を行う。また、卸売会社に対する業務検査及び財務検査を実施し、業務監督を行う。	・卸売会社業務検査及び財務検査 1社1回 (平成26年度 1社1回) ・せり取引時における監視（常時） ・販売原票等の書類確認（常時） ※せり人等に対する講習については、せり人の登録、登録更新時及び条例・規則等の改正時に随時実施（直近では、せり人登録講習会を平成26年度に実施）	継続		産業観光局 中央卸売市場 第二市場

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区） 室・課
7	消費者月間の取組	<p>国が毎年5月を消費者月間と定めており、全国で消費者啓発や学習会など様々な取組が実施されている。</p> <p>本市においても、消費者月間に消費者啓発に係る取組を実施する。</p>	<p>○消費者啓発ポスター作品展 平成25年度に募集・作成したポスターの作品展を平成26年度の消費者月間に実施した。 期間：平成26年5月12日～23日 場所：市役所正面玄関ロビー</p> <p>(参考) 消費者啓発ポスター募集事業（平成25年度） 悪質商法の被害に遭わないための心得や、製品等を安全に使うためのルールなどを絵で表現したポスターを募集した。 また、「消費者啓発ポスター作品展」を3月に実施するとともに、入賞作品をデザインとして使用した平成26年度の消費者月間ポスターを作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集期間：平成25年9月19日～平成26年1月14日</li> <li>・応募者数及び作品数：17名 23点</li> <li>・入賞作品数：最優秀賞1点，優秀賞2点，奨励賞2点</li> <li>・消費者啓発ポスター作品展 期間：平成26年3月13日～19日 場所：ゼスト御池 市役所前広場</li> </ul>	継続	19	文化市民局 消費生活総合センター
7	消費者啓発物品の作成	センターの相談窓口を周知するため、出前講座や区民まつり等、市民が多く集まる場所で配布する啓発物品等を作成する。	<p>作成物品・作成個数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・うちわ 10,000本</li> <li>・ボールペン 5,000本</li> <li>・クリアファイル 10,000枚</li> <li>・メモ帳 5,000冊</li> </ul> <p>一部については、高齢者の被害防止の啓発に役立てるために地域包括支援センター等に配布</p>	見直し	19	文化市民局 消費生活総合センター
7	消費生活相談体制の強化	複雑化・高度化する相談内容に消費生活専門相談員が適切に対応できるよう、相談員の総合的な資質の向上を図る。	消費生活専門相談員に対する研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民生活センター研修への派遣 延べ22人</li> <li>・各種専門家を講師とする研修(法律事例研究会)の開催 (12回, 延べ132人)</li> </ul>	継続		文化市民局 消費生活総合センター

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
7	消費生活相談	<p>電話や面談により、消費生活に関する様々な相談に応じる。</p> <p>消費者が相談できる機会を増やすため、消費生活相談時間の延長、消費生活総合センター閉庁日（土・日・祝日）の電話相談、インターネットによる相談を実施するなど、環境整備に努めている。</p>	<p>1 相談時間の延長 従来、消費生活相談を実施していなかった正午から午後1時まで及び午後4時から午後5時までの2時間について、平成23年5月から相談を実施している。 相談件数 8,855件（速報値）（平成25年度 8,948件） うち拡充時間帯の件数 1,585件 （平成25年度 1,609件）</p> <p>2 土・日・祝日電話相談の実施 土曜日、日曜日及び祝日（年末年始を除く。）の電話による消費生活相談業務を、NPO法人京都消費生活有資格者の会に委託し、午前10時から午後4時まで、電話による市民からの相談に応じている（京都府と共同で開設）。 開設日数115日、受付件数 1,420件（速報値） 1日平均受付件数 12.3件 （平成25年度 開設日数 115日、受付件数 1,320件 1日平均受付件数 11.5件）</p> <p>3 インターネットによる相談の実施 様々な障害のため、来所や電話による消費生活相談が困難な市民のために、電子メールによる相談を実施している。相談件数 186件（平成25年度 144件）</p>	継続		文化市民局 消費生活総合センター
7	多重債務専用ダイヤル	消費生活総合センターにおいて、消費生活専門相談員が、相談者の債務状況について事情を聴取し、具体的な解決方法等について情報提供したうえで、弁護士等の専門機関へ確実に取り次ぐ。	消費生活相談と同様、従来、消費生活相談を実施していなかった正午から午後1時まで及び午後4時から午後5時までの2時間についても、平成23年5月から相談を実施している。 相談件数 281件（平成25年度 340件）	継続		文化市民局 消費生活総合センター
7	弁護士による多重債務特別相談	受任を前提にじっくりと相談できる窓口を確保するため、多重債務問題を専門とする弁護士による特別相談を実施する。	毎月第1, 第3, 第5水曜日の夜間及び第2, 第4水曜日の昼間に実施している。 相談件数 37件（平成25年度 40件）	継続		文化市民局 消費生活総合センター

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
8	弁護士による消費生活相談支援事業	<p>(弁護士による法律指導及び助言) 消費生活専門相談員が行う日常の相談業務の中で、高度な法律知識が必要な案件について、弁護士から助言等を受ける。 (京都市消費者サポートチーム) 相談業務の遂行に当たり、解決が困難又はあっせん不調に終わる可能性が高い案件について、相談員、事務員及び弁護士がサポートチームを編成し、相談の早期解決を図る。</p>	<p>(弁護士による法律指導及び助言) 月4回(週1回)、年間48回、午前10時～正午 相談件数 382件(平成25年度 363件)</p> <p>(京都市消費者サポートチーム) 実施案件2件(平成25年度 9件) うち、あっせん不調1件(平成25年度 4件)</p>	継続		文化市民局 消費生活総合センター
9	無料法律相談	<p>日常生活の中で発生するあらゆる法律問題に関して、弁護士が相談に応じることにより、市民が抱える民事問題等の解決に寄与するとともに、市民の法律や司法制度の理解を促進する。</p>	<p>○消費生活総合センター 毎週月・火・木・金曜日 午後1時15分～午後3時45分(各15名) 夜間相談 毎月第2・4水曜日 午後6時～午後8時(各12名)</p> <p>○区役所・支所 毎週水曜日 午後1時15分～午後3時45分(各12名)</p> <p>・相談件数 9,284件(平成25年度 9,600件) ※消費生活総合センター、区・支所合計</p>	継続		文化市民局 消費生活総合センター 各区役所・支所 地域力推進室
9	交通事故相談	<p>交通事故の被害者や加害者を対象に、損害賠償問題(示談の方法、賠償問題、更生問題に関する助言や情報提供)を中心に相談を受け、解決に必要な情報の提供や助言を行う。</p>	<p>毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 相談件数 383件(平成25年度 270件)</p>	継続		文化市民局 消費生活総合センター
9	市政一般相談	<p>市民から寄せられる市政に関する意見・要望・苦情・相談・問合せに応じる。</p>	<p>毎週月～金曜日 ○消費生活総合センター 午前9時～午後5時 ○区役所・支所 午前9時～午後4時 相談件数 57,358件(平成25年度 57,732件)</p>	継続		文化市民局 消費生活総合センター 各区役所・支所 地域力推進室

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
9	特定事案についての110番の設置	相談が急増し、重大な被害拡大の恐れがある事案について、特定事案についての110番を設置し、消費者被害の掘り起こし及び被害拡大防止のため注意喚起を図るとともに、事業者への警告を行う。	平成26年度は、110番の設置を検討するような「相談が急増し、重大な被害拡大のおそれがある事案」は見られなかったが、比較的相談の多かった事案については、適宜広報誌やホームページ等で注意喚起を行った。	継続		文化市民局 消費生活総合センター
9	自死遺族・自殺予防専用電話の設置	自死により親しい人を失ったつらさや悩みを抱えている遺族の思いに耳を傾け、自死遺族の孤立を防ぐとともに不安を軽減するための電話相談を実施する。	○受付：毎週月、火曜日の午前9時～正午及び毎週木曜日の午後1時～4時（祝日及び年末年始を除く。） ○相談件数：177件（自死遺族33件、自殺予防62件、その他82件）（平成25年度 227件）	継続		保健福祉局 こころの健康増進センター
9	こころの健康相談	家庭や職場でのこころの悩み、精神障害者の社会参加、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症、社会的ひきこもり等に関する様々な電話相談を実施する。	○受付：午前9時～正午及び午後1時～4時（土・日曜日、祝日及び年末年始を除く。） ○相談件数：5,254件（平成25年度 4,954件）	継続		保健福祉局 こころの健康増進センター
9	精神障害者法律相談	弁護士による精神障害者やその家族等を対象とする法律相談を実施する。	○受付：第2・第4木曜日の午後1時30分～4時30分（「こころの相談電話」での予約が必要。） ○相談件数：30件（平成25年度 41件）	継続		保健福祉局 こころの健康増進センター
9	成年後見支援センターの設置・運営	本市における高齢者の権利擁護推進を図るための専門施設である「長寿すこやかセンター」の中に、新たに「成年後見支援センター」を設置し、成年後見制度を必要とする方々の相談から制度利用に至るまでの一貫した支援を行う。 また、専門職以外に成年後見人となり得る人材を「市民後見人」として養成・確保し、今後、増加が見込まれる認知症高齢者等の制度利用促進と共に、利用者の経済的負担の軽減を図る。	・相談件数 新規相談：621件 継続相談：169件 ・市民後見人養成講座修了者数：25名 講座期間：平成26年10月3日～平成27年2月27日	継続	16	保健福祉局 長寿福祉課



推進施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度実施予定	関連推進施策	担当局（区）・室・課
9	栄養相談指導	保健センターにおいて栄養相談・指導を実施する。	保健センターにおいて個別に合わせた栄養相談・指導を行っている。 2,680回 33,051人（平成25年度 2,712回 29,884人）	継続		保健福祉局 保健医療課
9	医療安全相談の実施	各区役所保健部健康づくり推進課及び保健福祉局医務審査課内に医療安全相談窓口を設置し、電話等により医療の安全に関する市民からの相談等に対応し、必要に応じて寄せられた情報の医療機関への提供等を行うことを通じて、医療機関における保健医療サービスの向上を図ることにより、医療の安全と信頼を高める。	○受付：午前9時30分～11時30分、午後1時～4時（土・日曜日、祝日及び年末年始を除く。） ○相談件数 607件（平成25年度 573件）	継続	10 15	保健福祉局 医務衛生課
9	京町家なんでも相談	（公財）京都市景観・まちづくりセンターにおいて、京町家に関する市民からの相談等について、センター職員が不動産業者、大工・工務店、建築士と連携して「京町家なんでも相談」を実施する。	相談件数 535件（平成25年度 413件）	継続		都市計画局 まち再生・創造推進室
9	建築相談の実施	建築物等に関連する様々な相談に対し、建築に関する専門の相談員（一級建築士）による相談を実施する。	毎週木曜日実施 相談件数 103件（平成25年度 126件）	継続		都市計画局 建築指導課
9	すまいよろず相談（京都市安心すまいづくり推進事業）	すまいに関する様々な相談に応じる京都市の総合的な相談窓口を、京（みやこ）安心すまいセンターに設置し、市民の利用に供する。相談には一般相談、専門相談、訪問相談、出張相談の4種類がある。	相談件数 ○一般相談 平成26年度 1,851件（平成25年度 1,672件） ○専門相談 平成26年度 333件（平成25年度 344件） ○訪問相談 平成26年度 0件（平成25年度 1件） ○出張相談 平成26年度 39件（平成25年度 48件）	継続		都市計画局 住宅政策課
9	京都市居住支援協議会による高齢者の住まいの相談会	不動産関係団体、福祉関係団体等と平成24年9月に設立した京都市居住支援協議会において、高齢者の住まいや住み替えに関する相談会を実施する。	実施回数4回（平成25年度4回） 相談件数30件（平成25年度35件）	継続		都市計画局 まち再生・創造推進室

推進施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度実施予定	関連推進施策	担当局（区）・室・課
10	京都府，京都府警察，京都弁護士会等の関係機関との会議の定期的開催	悪質な事業者への対応強化や迅速な被害救済を図るため，京都府，京都府警察，京都弁護士会等関係機関との会議等を定期的に開催して情報交換を行うことにより，連携の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同事例研究会6回（京都弁護士会主催）</li> <li>・苦情処理研究会3回（京都府主催）</li> <li>・ヤミ金対策連絡協議会2回（京都弁護士会主催）</li> <li>・京都府多重債務問題関係機関対策協議会（平成26年度は会議開催に代えて，資料提供による情報共有のみ）</li> </ul> 構成団体：京都府（事務局），京都市，京都府警察，京都弁護士会 その他18の機関，団体	継続		文化市民局 消費生活総合センター
10	各種団体が実施する相談事業に対する後援	本市の各種相談業務に資する事業に対して後援名義の使用を許可し，市民の相談機会を拡充する。	後援名義使用許可数 14件（平成25年度 14件）	継続		文化市民局 消費生活総合センター
11	不適正な取引行為に対する事業者指導	京都市消費生活条例に基づき，不適正な取引行為を行う事業者に対し，指導のうえ是正を求め，改善が見られない場合は勧告・公表する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導，勧告，公表件数 0件（平成25年度 0件）</li> <li>・その他（口頭による指導） 6件（ウォーターサーバー販売業者ほか）（平成25年度 1件）</li> </ul>	継続		文化市民局 消費生活総合センター
11	「事業者向け出前講座」の実施	不適正な取引行為を未然に防ぐことを目的として，希望する事業者に対し，京都弁護士会に所属する弁護士を講師として派遣し，消費者保護の視点から消費者関連法令の遵守や事業者としての社会責任に関する啓発を行う。	○実施件数及び参加者数 6件 219名（平成25年度 5件 102名）	継続		文化市民局 消費生活総合センター
12	事業者団体訪問への対応	事業者団体から相談状況等に係る情報収集や取組の報告等のための訪問を受ける際に，情報提供や指導等を行い，事業者の不適正な取引行為や消費者トラブルの未然防止を図る	事業者団体の訪問に対応し，相談受付状況を伝えるとともに，勧誘方法等について意見交換を行った。 対応件数 2件（平成25年度 1件）	継続		文化市民局 消費生活総合センター
12	事業者訪問への対応（事業者による自主行動基準策定の働き掛け）	事業者が相談状況等に係る情報収集や自社の取組の報告等のために訪問した際に，情報提供や指導等を行う。また，自主行動基準の策定を働き掛けることにより，事業者の不適正な取引行為や消費者トラブルの未然防止を図る。	事業者の訪問に対応し，相談受付状況を伝え，勧誘方法等の意見交換を行った。また，自主行動基準策定について聴き取りを行った。 訪問対応件数 138件（平成25年度 151件）	継続		文化市民局 消費生活総合センター

推進施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度実施予定	関連推進施策	担当局（区）・室・課
13	「迷惑な訪問販売・訪問買取りお断りシール」の全戸配布	「迷惑な訪問販売・訪問買取りお断りシール」を作成・配布し、不招請勧誘による消費者被害の未然防止を図る。（平成24年度に市民しんぶん区版7月15日号挟み込み広告と同時に全戸配布。以後はイベント等で適宜配布。）	希望者に対し、消費生活総合センター、各区・支所で配布するとともに、出前講座や各区のふれあいまつり等で配布した。	継続		文化市民局 消費生活総合センター
14	食の安全・安心情報の提供	食の安全・安心に係る様々な情報について、正確・迅速に公表する。	京都市情報館において、食品の放射能検査結果や自主回収情報を公表し、随時更新するとともに、啓発事業の案内など、様々な情報提供を行った。 みやこ健康安全ねっとにより、食中毒予防等の情報配信を行った。（配信数 26回）	継続		保健福祉局 保健医療課
14	食品の自主回収の公表	京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例に基づき、事業者から食品の自主回収に関する報告があった場合に、ホームページに掲載する。	自主回収着手報告書受理件数 19件 （平成25年度 31件）	継続		保健福祉局 保健医療課
14	悪質業者等に対する注意喚起	ホームページに悪質商法・職員偽装・窃盗事件に対する注意を掲載する。	ホームページに掲載中	継続		上下水道局 お客さまサービス推進室
15	消費生活行政推進会議（庁内会議）	消費生活基本計画に掲げる施策を総合的かつ効果的に推進することにより、計画の実効性を確保することを目的として、関係各局と相互に連携し、調整を行うための庁内会議を設置する（9局区21課で構成）。	○6月23日（7局14課参加） 消費生活基本計画に係る平成25年度推進状況の確認及び平成26年度実施計画の策定に当たり、関係課に出席を求め、協議した。  ○12月25日消費者教育専門委員会（4局6課参加） 消費者教育や消費者教育推進計画（案）について説明し、意見交換を行った。	継続		文化市民局 消費生活総合センター
15	近畿相談担当者連絡会議	相談業務の効果的推進と円滑な運営に資するために、近畿地域の消費生活センターの相談担当者が相談事例等に関する情報を交換する。	近畿地区の都道府県及び政令指定都市との連携により、相談事例の研究や情報の共有を図った。 第90回 6月10日開催 第91回 9月 9日開催 第92回12月 9日開催 第93回 3月10日開催 会場：和歌山県消費生活センターほか	継続		文化市民局 消費生活総合センター

推進施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度実施予定	関連推進施策	担当局（区）・室・課
15	京阪神堺四都市事業者指導担当者連絡会	事業者指導業務の効果的かつ円滑な運営に資するために、京阪神堺の四都市の消費生活センターの事業者指導担当者間で事業者指導に関する情報を交換する。	未開催だが、広域に影響を及ぼす案件については、適宜情報を交換し、関係都市と連携して事業者指導を実施している。	継続		文化市民局 消費生活総合センター
15	「京都くらしの安心・安全ネットワーク」情報交換会	広域化、複雑化、悪質化する消費者問題に迅速に対応し、消費者被害の未然防止、早期発見、早期救済を図るため、ネットワーク参加団体間の連携と情報交換、交流を促進する（京都府消費生活安全センターが事務局）。 ・参加団体 京都府消費生活安全センター、京都府警察、京都市消費生活総合センター、京都府内の消費者団体、福祉関係団体、事業者団体、報道機関、行政機関等	7月2日、京都テルサ会議室にて開催。	継続		文化市民局 消費生活総合センター
15	高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議	認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる社会を構築するため、関連団体との連携の在り方等について検討を行うとともに、市民等への普及啓発や成年後見制度の利用促進の検討などにより、高齢者・障害者の権利擁護の推進を図る。	3月23日に開催。 (議題) ・平成26年度の京都市の高齢者・障害者の権利擁護に関する取組状況について ・日常生活自立支援事業の実施状況について ・市民後見人の養成、選任及び活動支援の取組について	継続		保健福祉局 長寿福祉課
16	ごみ収集福祉サービス	ごみを集積場まで排出することが困難な要介護高齢者等により排出された4種類の定期収集ごみを、自宅に向いて直接収集する。 また、ごみが排出されていない場合は、登録された連絡先へ電話するなど、対象者の安否確認を行う。	【利用世帯数の推移】 平成26年度末 3,006世帯	継続		環境政策局 まち美化推進課

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
16	学区の安心安全ネット継続応援事業	学区の安心安全ネットワークを定着・発展させるため、「学区の安心安全ネット継続応援事業」として、防犯活動支援物品の貸出し等による支援を実施するとともに、区役所においては、「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」による補助金交付により、地域の防犯活動等を応援している。	学区の安心安全ネットワークを定着・発展させるため、「学区の安心安全ネット継続応援事業」を実施し、地域の防犯活動等を応援した。	継続		文化市民局 くらし安全推進課
16	学生防犯ボランティア等若い世代への支援と合同啓発等	学生防犯ボランティア（京都府警察の登録制度、愛称ロックモンキーズ）の事業支援、合同啓発、NPO等との連携による出前講座等を実施する。	・学生防犯ボランティア「ロックモンキーズ」に対して、学生防犯活動事業補助金を交付するなど、事業支援を実施した。 （学生防犯活動事業補助金交付額：495,000円）	継続		文化市民局 くらし安全推進課
16	くらしのみほりたい事業	消費者被害の未然防止・拡大防止を図るために、身近な地域において、日常生活の中での「目配り」、「気配り」、「声掛け」による見守りや、消費生活総合センターへの相談を奨励する市民ボランティアを募集する。	新規登録者に「くらしのみほりたい」ステッカーを配布し、電子メールアドレス登録者に「京・くらしの安心安全情報」等の最新の消費生活情報の提供を行った。 登録者数 2,835名(平成25年度 2,822名)	継続	23	文化市民局 消費生活総合センター
16	民生委員・児童委員による相談援助活動	厚生労働大臣から委嘱され、担当地域において、関係機関・団体やボランティアと協力しながら、福祉に関する相談・援助活動を行う。	・民生委員の各担当地域において、高齢者、障害のある方、児童をはじめ、地域の福祉にまつわる相談・支援を実施している。 ・相談・支援件数 高齢者に関すること31,728件(平成24年度30,077件) 障害のある方に関すること3,400件(平成24年度3,206件) 子どもに関すること15,861件(平成24年度15,828件) その他11,965件(平成24年度12,010件) ・とりわけ高齢者に関しては、老人福祉員と連携し、各地域において、高齢者を見守る取組を実施している。	継続		保健福祉局 地域福祉課

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
16	日常生活自立支援事業	京都市社会福祉協議会において、認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者等、判断能力が不十分なため福祉サービスを十分に利用できない方に対して、福祉サービスの利用手続や日常的な金銭管理等を援助する制度として、同事業を実施する。	市内11区の区社会福祉協議会に配置されている24名の専門員が本事業の利用調整を行い、367名（3月末時点）の生活支援員が支援計画に基づき、利用者宅等を定期的に訪問して、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理サービス、通帳・印鑑の保管や郵便物の管理等を行い、支援している。 新規契約者数 263件（平成25年度 199件） 利用者数 718名（平成25年度 608名）	充実	23	保健福祉局 地域福祉課
16	認知症あんしんサポーター、認知症あんしんサポートリーダーの養成	地域や職場等での認知症に関する正しい理解や対応方法の普及・啓発のため、認知症あんしんサポーター養成講座を開催するとともに、その講師となる認知症あんしんサポートリーダーを養成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成者数 10,369人 ※延べ60,870人</li> <li>認知症あんしんサポートリーダー養成者数 153人 ※延べ2,302人</li> <li>認知症あんしんサポーターアドバンス講座（認知症あんしんサポーターのフォローアップ） 受講者 60人 登録者数 42人 ※延べ211人</li> <li>認知症あんしんアドバンスサポーターフォローアップ講座 受講者 94人</li> </ul>	継続	23	保健福祉局 長寿福祉課
16	老人福祉員制度	市長から委嘱され、主に一人暮らしの高齢者を訪問し、安否確認や話し相手となること等により、地域の高齢者を見守る。	一人暮らし高齢者等の安否確認や話し相手等を行う老人福祉員の活動を支援するため、12月に研修会を実施した。	継続	23	保健福祉局 長寿福祉課
16	一人暮らしお年寄り見守りサポーター事業	暮らしや仕事の中で、一人暮らしのお年寄り等への目配りを行い、サポートが必要な場合に地域包括支援センターへ連絡・相談する「一人暮らしお年寄り見守りサポーター」を募集する。	一人暮らしお年寄り見守りサポーターの募集を継続し、登録者数の増加促進を行った。 また、地域包括支援センターがサポーター向けの学習会を開催した。 登録者数 13,550名	継続	23	保健福祉局 長寿福祉課

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
16	地域包括支援センター業務	福祉の専門職や看護師等の資格を有する相談員が相談に応じるとともに、各種サービスの紹介や利用申請手続を含む関係機関との連絡調整等、総合的な高齢者支援を実施する。	高齢者やその家族、近隣に暮らす方からの相談等総合的な高齢者支援を行うとともに、市内在住の65歳以上の単身世帯高齢者を対象に訪問活動を行い、支援が必要な方を把握し、適切な支援に繋げた。	継続	23	保健福祉局 長寿福祉課
16	認知症高齢者等権利擁護推進事業	認知症高齢者等が成年後見制度を利用するに当たって、身寄りがいないなど審判申立てを行う親族がいない場合に、市長による申立てを実施する。（平成24年度からは、これまで市長申立てに限って助成していた申立費用及び後見人報酬について、市長申立て以外で実費負担が経済的に困難な方に対しても助成することにより、制度利用を促進している。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見市長申立件数 118件 うち、高齢者102件、知的障害者9件、精神障害者10件</li> <li>・申立費用支給件数 うち、高齢者6件(56,183円) 障害者1件(10,366円)</li> <li>・後見人報酬支給件数 うち、高齢者：市長申立92件(23,875,544円) 市長申立以外135件(39,082,166円) 障害者：市長申立10件(2,168,685円) 市長申立以外37件(9,092,262円)</li> </ul>	継続		保健福祉局 長寿福祉課
16	「高齢者にやさしい店」事業～認知症の人も安心して暮らせるまちづくり～	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、左京区内の商店・金融機関等を対象に、認知症サポーター養成講座を受講のうえ、「高齢者にやさしい店」としての登録及びステッカー等の掲示をしてもらうことで、認知症等の高齢者が安心して買い物ができる高齢者にやさしい店づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録店舗の増加（34店舗、計242店舗）</li> <li>・登録店舗に対するスキルアップ講座等開催（認知症あんしんサポーター養成講座（7/30・2/27、25人）、高齢者にやさしい店フォローアップ講座（9/12、235人）</li> <li>・地域包括支援センターとの連携・情報提供（随時）</li> <li>・徘徊模擬訓練への協力</li> <li>・京都市自治記念式典における未来のまちづくり推進表彰（10店舗）</li> <li>・広報強化（左京区役所ホームページ掲載、左京区民ふれあいまつりでPR、ポスター掲示、区役所で登録店舗の写真掲示、「左京区高齢者やさしさ便利帳」冊子に掲載、リーフレット等配付）</li> </ul>	継続	23	左京区役所 支援課

推進施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度実施予定	関連推進施策	担当局（区）・室・課
16	こども・地域 あんしん・あんぜんパトロール	日常的に点検業務等で市内を歩いて移動している職員自らが、「あんしん・あんぜんパトロール中」の腕章を身に付けることにより、犯罪を犯そうとする者や交通ルールを守らない者に「見られている」と思わせ、犯罪等を思いとどまらせることを狙いとしている。	水道メーターの点検時及び井水認定時に職員が「こども・地域 あんしん・あんぜんパトロール中」の腕章を身に付けて業務を行う。	継続		上下水道局 お客さまサービス推進室
16	京都市指定上下水道工事業者案内	上下水道工事に係る悪質業者による被害を避けるため、ホームページで「京都市指定工事事業者」や問合せ先を紹介する。	ホームページで掲載中	継続	14	上下水道局 お客さまサービス推進室 給水課
17	安心・安全な学生生活を送るためのハンドブックの作成	京都で学ぶ学生が、災害時の対応や犯罪などに巻き込まれないための知識を身に付けることができるよう、防災・防犯などに関する注意点や消費生活におけるトラブル防止、薬物乱用防止など、安心・安全に関する幅広い情報を掲載したハンドブックを、京都府警察などの関係機関と連携して作成する。	平成27年3月に発行。 ハンドブック（冊子5,000部、電子ブック）、電子ブック啓発用カード10,000枚	終了		総合企画局 総合政策室大学政策担当
17	くらしの達人事業（消費者標語の募集）	家庭や学校等で自ら考え行動する消費者となるための機会づくりとして、消費生活に関する様々なテーマを設定し、市内に在住又は通学している小・中学生から消費者標語を募集し、優秀作品を表彰する（優秀作品については、作品集を作成するほか、消費生活総合センターが発行する情報誌等に掲載）。	○テーマ ①「お金との上手な付き合い方」 ②「食事とマナー」 ③「私・わが家のケータイルール」 ○応募状況 小学生 応募者数 755名 作品数1,346点 中学生 応募者数1,638名 作品数2,447点 ※入選作品は小学生31点・中学生31点。 2月19日に表彰式を開催した。	継続		文化市民局 消費生活総合センター
17	年長児（幼稚園児・保育園児）向け消費者教育教材の作成・配布	幼児期に対する金融教育等の取組の一環として、幼稚園及び保育園（所）で継続的に活用してもらうことを目的とした年長児対象の大型絵本「おかいものにいこう！」及び家庭におけるワークブックを作成・配布する。	平成25年度に作成した教材を以下のとおり配布した。 ・作成冊数：450冊 ・配布先 市内全幼稚園及び保育園（所）：377箇所（平成26年6月配布） 市内各図書館：20箇所（平成26年10月配布）	継続		文化市民局 消費生活総合センター



推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
17	小学生向け消費者教育教材の発行・新5年生への配布	小学校の児童に消費者教育を実施する際に、副読本として使用してもらうため、消費生活の基本となる「お金の流れ」と「買い物」を取り上げた消費者教育冊子「考えよう！買い物と暮らし」を作成し、市内の各小学校へ配布する。	平成27年度新5年生分として15,000部作成した。（平成27年4月に市内全小学校（新5年生向け）に配布）	継続		文化市民局 消費生活総合センター
17	中学生向け消費者教育冊子の発行・新1年生への配布	中学生の消費者教育の授業で活用してもらうため、中学生向け消費者教育冊子「めざせ！消費者市民！」を作成し、市内の全中学校に配布する。	消費者トラブルの内容を中心にした消費者教育冊子「あなたはだいじょうぶ！？」を刷新し、消費者市民社会の実現を目指すための消費生活について分かりやすく学べる冊子「めざせ！消費者市民！」を作成した。（平成27年4月に市内全中学校（新1年生向け）に配布）	充実		文化市民局 消費生活総合センター
17	大学生と共同制作した動画の発信	大学生と動画を共同制作し、ユーチューブの京都市公式チャンネル「きょうと動画情報館」で公開する。 （総合企画局市長公室広報担当の事業）	同志社女子大学情報メディア学科のゼミと共同でインターネットトラブルについての消費者啓発動画「インターネットトラブルにご注意を！」を制作し、平成26年10月31日から、公開した。	継続	18	文化市民局 消費生活総合センター 総合企画局市長公室 広報担当
17	計量の図画作文展	適正計量の大切さを訴える図画、作文を市内小中学生から募集し、優秀作品を表彰するとともに、一般市民に展覧する。	○第47回計量の図画・作文展 開催日 11月1日・2日 展示作品数 437点（平成25年度 441点） 応募総数 9,002点（平成25年度 9,094点） 応募小・中学校数 77校（平成25年度 81校）	継続		産業観光局 計量検査所
17	夏休み親子計量教室	小学4～6年生とその保護者を対象に、「はかり」に触れ、「はかり」をつくり、実際に「はかる」体験を通じて計量への興味を持ってもらえる教室を開催する。	○夏休み親子計量教室（京都府と共催） 開催日 8月5日～8日 参加者数 31組（73名） （平成25年度63組 138名）	継続		産業観光局 計量検査所
17	子ども向けすまいスクール （京都市安心すまいづくり推進事業）	幼少の頃から、すまいが生活の大切な基盤であることを実感できる機会を提供するため、子どもとその保護者で参加できる体験型講座を実施する。	「建築スクール「家」をデザインしよう！」ほか 平成26年度 5回 受講者数 181名 （平成25年度 3回 受講者数 50名）	継続		都市計画局 住宅政策課
17	子供向けホームページ 「ようこそ！京都市上下水道局キッズページへ」	ホームページでクイズ等で楽しみながら上下水道事業を理解していただくことを目的に作成、運用する。	ホームページにて運用中	充実	19	上下水道局 総務課

推進施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度実施予定	関連推進施策	担当局（区）・室・課
17	小学生向け上下水道広報用資料（DVD、ビデオ）貸出	小学生を対象として上下水道局のマスコットキャラクター等を登場させ、分かりやすく上下水道事業を解説し、理解を深めていただくために制作した、京都市上下水道局広報用DVD及びビデオの貸出しを行う。	貸出実績 13件、DVDの内容をユーチューブでも配信	継続	20	上下水道局 総務課
17	小学生向け上下水道事業啓発用クリアホルダーの配布	京都市内の小学生に上下水道事業を啓発するクリアホルダーを配布する。	市内小学校（市立・国立・私立・総合支援学校）182校の4年生11,331名の児童へ配布。	継続		上下水道局 総務課
17	施設見学の受入	市内小学校からの見学等の受入れを実施する。	浄水場見学者数(8,503人)	継続		上下水道局 施設課
17	みやこ子ども土曜塾	「大人みんなが先生に」を合言葉に、また「まち全体を学びと育ちの場に」を目標に、土曜日をはじめ学校休業日に京都ならではの多様な学習資源をいかしたさまざまな学びの場を提供し、子どもたちを育む市民ぐるみの取組を推進する。	小学生、中学生のいる各家庭等に情報誌「GoGo土曜塾」を配布するとともに、ホームページでも情報発信。開設10周年を記念した「みやこ子ども土曜塾フェスティバル」を開催。延5,000名が参加。	継続	19,20	教育委員会事務局 生涯学習部家庭地域教育支援担当
17	生き方探究教育（スチューデントシティ・ファイナンスパーク）	学校での学びを社会での知恵としていかす体験学習を通して、自らの生き方を探求するとともに、働くことの意味や社会とのつながりを理解し、社会的・職業的自立のために必要な能力を育む。	スチューデントシティ・ファイナンスパーク合わせて約16,700名（平成25年度：16,100名）が体験学習を実施。	継続		教育委員会事務局 生き方探究館
17	ケータイ教室	携帯電話会社から講師を招き、携帯電話の危険性、依存性、ルール、やマナーについて学習する「ケータイ教室」を小、中、高、総合支援学校で実施する。	小学校：115校 中学校：34校 高等学校：2校 総合支援学校：3校 計154校	継続		教育委員会事務局 生徒指導課
17	社会科・家庭科等を通じた教科指導	小・中学校において、児童・生徒に社会科や家庭科等を通じて、消費に関して自ら学び、自ら考え、自ら主体的に判断して行動することのできる消費者としての基本的な資質や能力、物を大切にしている態度等を育成する。	全小・中学校（小学校166、中学校73）における社会科や家庭科等を通じた教科指導。	継続		教育委員会事務局 学校指導課

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
17	金銭・金融教育研究校による研究実施	児童・生徒がお金や金融の様々な働きを理解することで、自分の暮らしや社会について深く考え、生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて主体的に行動できる態度の育成を図るための研究を行う（中学校において、京都府金融広報委員会が指定する金銭・金融教育研究校の指定を受けて実施）。	京都市立小栗栖中学校が同研究指定を受け（平成24年4月～平成26年3月）、金銭観や物に対する価値観の養成を図るための具体的かつ効果的な方法を研究している。	継続		教育委員会事務局 学校指導課
17	小・中学校における環境教育	市立学校において、これまで社会科、生活科及び総合的な学習の時間等を活用し、教科を超えた横断的・総合的な取組として行ってきた特色ある環境教育を一層推進するため、「持続可能な社会づくりに貢献できる人材育成」を目標に、環境に配慮した消費生活を実現する資質・能力・態度等を身に付けさせる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市環境教育スタンダード及び同ガイドラインの作成及び活用。</li> <li>・全市立学校・幼稚園における環境宣言の策定。</li> <li>・京都商工会議所による環境学習事業の実施。</li> <li>・リサイクル活動、地域の清掃活動への参加等。</li> <li>・廃品を利用したアイデア作品の制作・展示。</li> <li>・雨水タンク・風力発電装置の設置。</li> <li>・緑のカーテン（壁面緑化）・ビオトープの整備。</li> </ul>	充実	22	教育委員会事務局 学校指導課
17	教職員の資質・指導力向上に向けた研修事業	各教科や食育、更にICT機器の活用等に関する教職員研修を実施し、食の安全・伝統文化等に関する知識や、パソコンやスマートフォンなどの普及による情報化・グローバル化の急速な進展に対応する力を教職員が身に付けることにより、消費者教育の充実を図っている。	<ol style="list-style-type: none"> <li>①全校種の教職員を対象としたICT機器の活用等に関する研修を実施。</li> <li>②小学校・中学校・総合支援学校の教職員を対象とした家庭科における食の安全・安心を内容とする研修を実施。</li> <li>③全校種の教職員を対象とした食育や食文化に関する研修を実施。</li> </ol>	継続		総合教育センター 研修課
17	スチューデントシティ・ファイナンスパークにおける体験学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生を対象とした「スチューデントシティ」銀行、商店、新聞社、区役所等からなる「街」を再現し、消費者役と会社員役、それぞれの立場での役割を体験し、社会や経済の仕組み、社会と自分との関わりを理解させる。</li> <li>・中学生を対象とした「ファイナンスパーク」施設の中に再現した「街」で、税金・保険をはじめ食費や光熱水費、教育費等の試算、商品やサービスの購入・契約等を体験し、社会に溢れる情報を適切に活用する力や生活設計能力等を育成する。</li> </ul>	スチューデントシティ・ファイナンスパーク合わせて約16,700名（平成25年度：16,100名）が体験学習を実施。	継続		教育委員会事務局 生き方探究館

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
18	京（みやこ）カレッジ	京都の大学等が提供する講座を、「大学講義」，「市民教養講座」，「キャリアアップ講座」，「京都力養成コース」の4つに分類し，教養や自己啓発，能力開発，資格取得など，社会人の多様なニーズに対応して実施している生涯学習事業。「大学講義」において，「消費者問題と現代社会」を開講している。	消費者の啓発と教育が「消費者基本法」には定められており，「消費者問題と現代社会」（同志社大学提供）を同法の具体的な実現の計画などを示す「消費者基本方針」の一環として開講した。	継続		総合企画局総合政策室 （大学政策担当）
18	消費生活専門相談員による出前講座	地域や各団体の研修会や会合等に，消費生活専門相談員を講師として派遣し，悪質商法の手口や対処方法等を説明する。また，必要に応じて「京（みやこ）・くらしのサポーター」を派遣し，寸劇を交えて分かりやすく説明する。	○実施件数及び参加者数 67件 2,173名（うち「京・くらしのサポーター」の派遣は5件） （平成25年度 65件 2,744名，うち「京・くらしのサポーター」の派遣は7件）	継続	20	文化市民局 消費生活総合センター
18	落語を採り入れた消費生活イベントの開催	高齢者やその家庭等に対し，消費生活に関する話題を分かりやすく伝えることにより，消費者問題への関心を高めてもらうことを目的として，落語を採り入れた啓発事業を実施する。	「米團治さんと一緒に落語で考えよう！消費者問題」 ・12月7日 京都産業会館 シルクホール （落語） 桂米團治氏・桂米平氏・桂そうば氏 （ダマされないための座談会） 桂米團治氏，弁護士，京都府警察本部生活安全部職員，消費生活専門相談員と司会者の5人による，最近の消費者問題についての座談会。 参加者587名（平成25年度 205名）	継続		文化市民局 消費生活総合センター

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
18	消費者力パワーアップセミナーの開催	消費者自らが適切に判断し、行動していく力（消費者力）を身に付けてもらうことを目的として、悪質商法のトラブル防止等に関する消費生活講座を実施する。	<p>（第1期）共通テーマ 消費者被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 6月24日（火）消費者被害の現状</li> <li>・第2回 7月1日（火）消費者被害に遭わないために</li> <li>・第3回 7月8日（火）消費者被害に遭ってしまったら</li> </ul> <p>（第2期）共通テーマ すまい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 11月26日（水）「住宅」に関する消費者相談の現状 適正な見積書・契約書</li> <li>・第2回 12月10日（水）欠陥住宅のトラブルの実態 住宅の登記・相続</li> </ul> <p>（第3期）共通テーマ 終活</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 2月24日（火）終活とは 遺品整理</li> <li>・第2回 3月3日（火）葬儀について お墓について</li> </ul> <p>共催団体 京都生活協同組合、 NPO法人コンシューマーズ京都 受講者数 延べ205名（平成25年度 延べ132名）</p>	充実		文化市民局 消費生活総合セン ター
18	「動く消費者講座」の実施	消費者自身が「見て」「聴いて」「確かめ」「体験」しながら学ぶバスツアーを実施する。	<p>○小学生と保護者を対象とした施設見学バスツアー 開催日：平成26年8月8日（金） 見学場所：ガス科学館 参加者数：小学生20名，保護者19名（定員40名）</p> <p>○再資源化施設の見学バスツアー 開催日：平成26年12月2日（火） 見学場所：野村興産関西工場（蛍光管再資源化施設） 参加者数：18名（定員20名）</p>	継続		文化市民局 消費生活総合セン ター
18	大学における学生生活セミナーの開催	大学生の間で広がっているマルチ商法に対する苦情が多く寄せられたことを受け、大学に情報提供するとともに、大学生に対する啓発を目的としたセミナー（消費生活専門相談員による出前講座）を大学内で京都府と共同実施する。	<p>○情報提供 佛教大学，同志社大学，立命館大学，龍谷大学</p> <p>○セミナー開催 ・6月27日 佛教大学 ・7月16日 同志社大学</p>	継続		文化市民局 消費生活総合セン ター

推進施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度実施予定	関連推進施策	担当局（区）・室・課
18	消費者教育シンポジウムの開催	消費者教育を実践する担い手の理解と担い手同士の連携を深めるため、京都府下の各団体による消費者教育の視点を踏まえた事例発表とシンポジウムを開催する。	<p>○消費者教育推進のつどい  開催日時:平成26年9月6日(土)  (第1部)午前10時30分～12時30分  (第2部)午後1時30分～4時30分  開催場所:ハートピア京都 3階大会議室  実施内容:(第1部)事例発表会  (第2部)シンポジウム「消費者教育をどうすすめるか」  【基調講演】  ・阿南 久(前消費者庁長官)  ・柿野成美(消費者教育支援センター総括主任研究員)  【パネラー】  京都生協理事長, 消費生活総合センター長,  府消費生活安全センター消費生活相談員  【コーディネーター】 コンシューマーズ京都理事長  参加者数:100名</p>	終了		文化市民局 消費生活総合センター
18	消費者団体との協働事業	市民の消費者力の向上を図るとともに、消費者団体の活動を支援するため、消費者団体自らが企画するイベント等の啓発事業を開催する。	<p>「つながり・高めあおう消費者の力～自ら考え行動する消費者をめざして～」  開催日時:平成27年3月1日(日) 午後1時30分～4時30分  開催場所:ウイングス京都 イベントホール  実施内容:(第1部)講演会「日本で知った『幸せ』の値段」  講師 にしゃんた氏/羽衣国際大学准教授  (第2部)シニアミュージカル  「魔法にかけられた4人の美女たち」  ～振り込め詐欺から消費者を救え!～  劇団 NPO法人 発起塾  (第3部)トークショー ～消費者力を高めるために～  司会 雅 ふみこ氏 &lt;総合司会&gt;  出演 にしゃんた氏, 京都府警察職員,  消費生活相談員, 消費生活総合センター長  参加者数:101名</p>	継続		文化市民局 消費生活総合センター
18	FM845「ピッカピカラジオ」による情報の提供	FM845(株式会社リビングエフエム)の放送番組「ピッカピカラジオ」の中の「ライフインフォメーション」コーナーにおいて、悪質商法の手口と対処法等について情報を提供する。	<p>年末年始を除く毎週月曜日の午前11時18分頃に約3分間放送  放送回数51回(平成25年度 51回)</p>	継続		文化市民局 消費生活総合センター

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
18	大学における消費者講座 の開講	同志社大学と大学コンソーシアム京都との協働により、大学生等が消費者契約トラブルなどの消費者問題についての現状認識を高め、その解決のために必要な法的知識を学ぶとともに、自らのライフスタイルについて考えを深めることを目的とする講座を、京都市の寄付講座として開設する。	9月16日～20日に、夏期集中講座として、キャンパスプラザ京都において実施 実績：定員80名、登録者数75名（うち出席者数51名） （平成25年度 定員280名、登録者数121名 （うち出席者数73名））	継続		文化市民局 消費生活総合セン ター
18	市政出前トーク	市民に市政に関する理解を深めていただくとともに、これからのまちづくりについて共に考えるきっかけとするため関心の高い施策や事業、まちづくりについて、あらかじめ設定した14分野259テーマの中から、市民の皆様に選んで申し込んでいただき、担当部署の職員が出向く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪質商法の手口と対処法（テーマ12）</li> <li>- 出講件数：7件（26.7.1～27.4.30）</li> <li>- 参加者数：約90名（26.7.1～27.4.30）</li> </ul> （参考） <ul style="list-style-type: none"> <li>- 全テーマの出講件数：161件（26.7.1～27.4.30）</li> <li>- 全テーマの参加者数：約4,300名（26.7.1～27.4.30）</li> <li>- 大学関係出講件数：34件（26.7.1～27.4.30）</li> <li>- 大学関係参加者：約4,200名（26.7.1～27.4.30）</li> </ul> ※市政出前トークは、7月1日～6月30日を一年度として集計している。 ※平成26年度より、大学からの依頼を受け、授業の一環として実施される出前トークは、「大学関係」として別集計している。	継続		総合企画局 市民協働政策推 進室 （市民協働担 当）
18	京（みやこ）あんしんこ ども館	子どもたちの成長や病気など子育ての中で困ったり不安に感じたことを小児医療の専門家が助言したり、子どもたちの死亡原因の上位を占める「不慮の事故」から守るための具体的な情報を紹介するなど、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育っていくためのより良い環境づくりをサポートする。	平成26年度実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者数 2,398名</li> <li>・保健医療相談 1,212件</li> <li>・講習会 7回（参加者数 200名）</li> <li>・プレママ・パパ教室 12回（参加者数 166名）</li> <li>・団体・グループ研修会 61件（参加者数 1,318名）</li> </ul>	継続	19	保健福祉局 保健医療課

推進施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度実施予定	関連推進施策	担当局（区）・室・課
18	分譲マンション管理セミナーの開催	分譲マンションの長寿命化を促進するとともに、マンション管理についての情報提供を行い、適切な維持管理を推進することを目的として、マンションの管理組合や居住者等を対象に、セミナーを開催する。	①・長期修繕計画に定められた設備更新工事の実施判断について ・滞納予防のシステムづくりと実効性ある回収方法について 11月2日 受講者数98名 ②・管理規約とその改正について ・マンションの管理コストを適正化し、資産価値を高める戦略とは 2月22日 受講者数97名 合計 2回 受講者数195名	継続		都市計画局 住宅政策課
18	すまいスクールの開催 (京都市安心すまいづくり推進事業)	市民のすまいに関する興味の喚起、意識啓発をするため、多様な視点からの無料講座を、50人程度の小規模なスクール形式により開催する。	『心豊かな 京都のくらし』ほか 平成26年度 22回 受講者数 767名 (平成25年度 14回 受講者数 483名)	継続		都市計画局 住宅政策課
19	「京都GPN-news」等環境に関する冊子等の発行	平成16年11月に設立した京都市及び京都府、府下の市町村、企業、市民団体等の会員で組織された「京都グリーン購入ネットワーク」において、会報「京都GPN-news」を発行する。	会報「京都GPN-news」Vol.37～40を発行 グリーン購入の率先実行につなげるセミナー・交流会の実施	継続	22	環境政策局 地球温暖化対策室
19	総合環境情報誌の作成	ごみの発生抑制、再使用を促進するため、減量・リサイクルに関する冊子、チラシ等を作成し、周知・啓発を図る。	ごみ減量を推進するための新たな制度の条例化について周知するチラシを作成し、平成26年9月15日号の市民しんぶん（区版）へ折込み、配布した。	継続	22	環境政策局 ごみ減量推進課
19	市民しんぶんによる情報提供及び啓発記事の掲載	市民しんぶん全市版(毎月1日発行)及び区版(毎月15日発行)により、消費生活に関する様々な情報提供及び啓発を行う。	全市版及び各区版に、適宜、消費生活に関する啓発記事及び事業紹介記事を掲載した。	継続		総合企画局 市長公室 各区役所 地域力推進室



推進施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度実施予定	関連推進施策	担当局（区）・室・課
19	消費生活情報誌「マイシテイライフ」の全戸回覧	悪質商法に関する相談事例等を掲載した消費生活情報誌「マイシテイライフ」を年2回発行し、区役所等にて配架するほか、自治会等単位での回覧方式により市民に配布する。	発行日 5月15日、11月15日 発行部数 各55,000部 誌面上で消費者川柳を募集し、各号で1作品掲載した。 応募作品数：56作品（平成25年度 58作品）	継続	7	文化市民局 消費生活総合センター
19	京（みやこ）・くらしの安心安全情報の発行	最新の悪質商法等に対する注意喚起や消費生活情報の提供を目的として、「京・くらしの安心安全情報」を2箇月に1回発行する。	発行 隔月（4,6,8,10,12,2月発行） 数量 1,800部 形状 A4版（A3二つ折り） 配布先 消費生活総合センター、市役所本庁舎、区役所・支所、各区社会福祉協議会、図書館等（「くらしのみほりたい」メールアドレス登録者及び「地域包括支援センター」には電子メールで配信）	継続	14	文化市民局 消費生活総合センター
19	市民しんぶん挟み込み広告の全戸配布	消費生活総合センターを市民に広く周知するため、「お知らせ」広告を市民しんぶんに挟み込み、市内全家庭に配布する。	発行日 12月15日、3月15日 （平成25年度 12月15日、3月15日） 発行部数 各約660,000部	終了	7	文化市民局 消費生活総合センター
19	消費生活冊子「いっせいのおで」の配布	市民に、京都に暮らす消費者として、本当の豊かさとは何かを考えてもらう契機とするため、消費生活に関する冊子を作成し、平成24年3月から、区役所等の本市施設において配布している。	希望者に各区、支所で配布するとともに、出前講座や当センターで実施する学習会等で配布した。	継続	22 23	文化市民局 消費生活総合センター
19	情報メール便の配信	事前に登録された市民に対して、消費契約に起因する商品・役務に関する危害情報、契約上のトラブル相談情報、その他の緊急情報を適宜メールで発信する。	消費生活総合センターが発行する「京（みやこ）くらしの安心・安全情報」（4,6,8,10,12,2月号発行）に関する情報や学生向けマルチ商法等の情報提供などを配信した。（登録者数 634名） 配信実績 16回（平成25年度 21回）	継続	14	文化市民局 消費生活総合センター
19	大学コンソーシアム京都及び各大学への消費生活情報の提供	相談事例に基づく啓発情報「京（みやこ）・くらしの安心安全情報」を配信する。	大学コンソーシアム京都及び各大学に、消費生活総合センターが発行する「京（みやこ）・くらしの安心安全情報」を電子メール及びファックスにて配信した。  ・配信回数6回（平成25年度7回）	継続	14	文化市民局 消費生活総合センター

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
19	消費生活学習すごろくのインターネット配信	消費者教育の一環として、消費生活に関する様々な問題について、小・中学生とその家族が楽しみながら学ぶことができる学習すごろくを制作し、インターネットで配信する。	平成24年3月26日から消費生活総合センターホームページで配信を開始した。 ・アクセス件数累計3,662件(うち平成26年度 787件)	継続	17	文化市民局 消費生活総合センター
19	区民ふれあいまつり等への啓発ブース出展	各区の区民ふれあいまつり等において、啓発ブースを出展し、「京（みやこ）・くらしのサポーター」とともに消費生活に関するクイズやパネル展示による啓発、センター印刷物や啓発物品の配布を行う。	○平成26年度啓発ブース来場者数（クイズ解答回収数） 4月6日（西京区洛西） 176名 4月26・27日（ふじまつり） 1,711名 5月5・6日（つつじまつり） 1,487名 5月25日（東山区） 200名 6月1日（北区） 334名 7月27日（左京区） 208名 8月31日（伏見区） 288名 10月26日（中京区） 276名 11月9日（下京区） 157名 11月23日（山科区） 397名 12月20日（市民すこやかフェア） 231名  11箇所出展（出展回数13回）（平成25年度 9箇所出展）	継続		文化市民局 消費生活総合センター
19	幅広い年代を対象とする参加型イベントの開催	市民一人一人の消費者力の向上を図るため、消費生活に係る情報の発信、消費者団体による自主的な取組の紹介や、幼児期から高齢期までの年齢階層に応じた消費生活に関する学習機会を提供する参加型イベントを開催する。（消費者団体、警察、庁内関係課、金融広報委員会等の関係団体が出展）	○京都コンシューマーフェスティバル2014 開催日時：平成26年11月30日（日） 午前10時～午後4時30分 開催場所：みやこめっせ（京都市勧業館）1階 第2展示場D面 実施内容：①ステージ企画（音楽ライブ、KBS京都ラジオ公開生放送、クイズ等による啓発） ②啓発ブースの設置 ③パネル展示 参加者数：713名 （平成25年度 2,510名（イオンモールKYOTOで2日間開催））	継続		文化市民局 消費生活総合センター

推進施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度実施予定	関連推進施策	担当局（区）・室・課
19	保健センターニュースの発行	保健センターニュースを発行し、市民向けに保健センター等で実施する各種検診やイベントの情報等を発信する。	各保健センターが発行したニュースを各地域の保健協議会を通じて回覧している。	継続		保健福祉局 保健医療課
19	「子どもの事故防止実践マニュアル」及び「子どもの事故の応急手当マニュアル」の配布	子どもの事故発生原因とその防止策や事故が起こった場合の適切な応急手当の方法等を掲載したマニュアルを新生児が生まれた全ての家庭に送付するほか、子どもの事故防止をはじめとして、子どもの健やかな成長を支援する施設「京（みやこ）あんしんこども館」の見学者に配布する。	新生児が生まれた全ての家庭に対し、「子どもの事故防止実践マニュアル」及び「子どもの事故の応急手当マニュアル」を送付した。（出産お祝いレターお届け事業（保健福祉局子育て支援部児童家庭課）に同封） また、「京（みやこ）あんしんこども館」の見学者に配布した。 送付部数：11,194部（平成25年度 11,274部）	継続		保健福祉局 保健医療課
19	インターネットや携帯電話による生涯学習情報の提供	生涯学習関係団体等が主催する各種講座やイベント、生涯学習施設などの生涯学習情報を集約してインターネットにより発信するサイト「京（みやこ）まなびネット」を運用し、市民の生涯学習活動を支援する。	26年度のページビュー数は175,040件。	継続		教育委員会事務局 生涯学習部
20	市民活動総合センターにおけるNPO、市民活動団体等への総合的な支援の実施	市民活動総合センター等において活動の場を提供するとともに、市民活動に関する情報収集・提供、各種相談、市民活動団体等の育成、交流の場の提供、連携・協働事業等を実施し、多様な市民活動の一層の活発化を図る。	入館者数（カウンター表示数） 109,289人 相談件数 1,174件 講座等参加者 661人 ホームページアクセス件数 260,262件	継続		文化市民局 地域自治推進室
20	消費生活に関する図書、視聴覚教材の貸出し	消費生活関連図書及び視聴覚教材を市民に無償で貸し出す。	図書 72冊（平成25年度 120冊） 視聴覚教材 34本（平成25年度 44本）  平成26年度は新たに図書27冊、DVD16本を購入した。	充実		文化市民局 消費生活総合センター
20	消費生活総合センター研修室等の使用承認	消費生活総合センターの業務に支障のない範囲内で、消費者団体等が研修室や会議室等を使用することを承認する。	133件（平成25年度132件）	継続		文化市民局 消費生活総合センター

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区） 室・課
21	DVD「京の旬野菜」の貸出し	旬の時期に出荷される「京の旬野菜」の魅力、栽培や収穫の風景、おいしい食べ方などを収録したDVDを貸し出す。	貸出件数 7件	継続	19	産業観光局 農政企画課
21	京の旬野菜推奨事業	旬の季節のものを食べることは、健康に良く、エネルギー消費の面からも環境に優しい農業につながる。 京野菜の伝統を守り、更に発展させていくため、市内で生産される旬の野菜を供給する体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>京の旬野菜認定生産者数（3月末現在）697戸（平成25年度 687戸）</li> <li>直売所の設置               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)太秦天神川駅、二条城前駅、東野駅、京阪電鉄三条駅、河原町今出川（4月～8月）</li> <li>(2)じねんと市場（4月～）</li> <li>(3)北大路商店街（4月～8月、11月～）</li> </ul> </li> <li>販売促進キャンペーン（6月20日～8月3日、10月20日～11月30日（京都府と共催））</li> </ul>	継続	22	産業観光局 農業振興室
21	京の食文化ミュージアム・あじわい館関連事業	「京都の四季を五感で味わい、京都の食文化に親しむ！」をコンセプトに「みる、つくる、あじわう」の3つの機能を持たせた展示資料室、調理実習室、試食室を備えた「京の食文化ミュージアム・あじわい館」において、市場の新鮮な食材を活かした料理教室や、京都の四季折々の「食」を味わっていただける体験コーナーを常設し、食に伝わる伝統産業製品を展示している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>料理教室 全110回 ・講演会及び料理教室 全5回</li> <li>参加者数 3,229名</li> <li>調理実習室貸出 326件</li> </ul>	継続		産業観光局 中央卸売市場 第一市場
21	鍋まつりの開催	栄養バランスが良く食品としても優れた特性を持つとともに、みんなで楽しむことのできる「鍋」をキーワードに、市場の食材を使った鍋メニューの提案や食育の推進等に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施日 11月23日</li> <li>参加者数 約80,000人</li> </ul>	継続		産業観光局 中央卸売市場 第一市場
21	市場見学会の開催	市民が、せりや仲卸店舗の見学、市場関係者との懇談会を通じて、市場の仕組みや食材について学ぶ機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○夏休み子ども市場見学会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・台風接近のため中止</li> </ul> </li> <li>○市場見学会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日 9月13日 ・参加人数 43人</li> </ul> </li> </ul>	継続		産業観光局 中央卸売市場 第一市場

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
21	子ども料理教室	家庭で一人でも作りやすいメニューを取り上げ、調理の基本や食材についての知識を深めてもらうとともに、子ども自身で料理を作る楽しさを知ってもらう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 2月21日</li> <li>・対象 小・中学生</li> <li>・参加人数 26人</li> </ul>	終了		産業観光局 中央卸売市場 第一市場
21	小学校出前板さん教室の開催	小学校やあじわい館に出向き、市場の新鮮な食材を利用して、板前等の料理人による指導で調理方法を教えながら「食」や食を取り巻く環境について学ぶ機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施対象校 京都市立小学校</li> <li>・実施数 9校、10回 (野菜料理教室5回・魚料理教室5回)</li> <li>・実施時期 6月～11月</li> <li>・延べ参加人数 394名</li> </ul>	継続		産業観光局 中央卸売市場 第一市場
21	食の海援隊・陸援隊事業	市民の食に関する知識を養い、生産者や市場関係者と共に本来の「食」の在り方を考える市民を育成するため、市場会員を募集し、会員を対象とした各種の啓発事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○説明会、講演会及び会員交流会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 6月21日 ・参加者 214人</li> </ul> </li> <li>○食材選び方教室（2回） <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 8月2日、1月24日 ・参加人数 74人</li> </ul> </li> <li>○産地支援活動（2回） <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 海援隊：10月4日、陸援隊：10月25日</li> <li>・参加人数 153人</li> </ul> </li> <li>○料理教室 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 2月22日 ・参加人数 46人</li> </ul> </li> <li>○会報の発行（5回） <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行時期 7月、9月、11月、1月、3月</li> </ul> </li> <li>○市場関係の小売店で使用できる利用券の発行（1回） <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時期 5月下旬（会員証到着日）～9月30日</li> <li>・使用可能小売店舗 約250店舗</li> </ul> </li> </ul>	見直し		産業観光局 中央卸売市場 第一市場

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
21	市民感謝デー「食彩市」の開催	第一市場で取引を行う事業者等が主体となって、市民に対する日頃の感謝と魚食普及を始めとする生鮮食料品等の消費拡大を目指して、毎月1回開催している。	<p>○開催日及び来場者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月12日 1万8千人</li> <li>・5月10日 2万人</li> <li>・6月14日 1万1千人</li> <li>・10月11日 1万1千人</li> <li>・11月8日 1万8千人</li> <li>・12月13日 1万8千人</li> <li>・1月10日 1万人</li> <li>・2月14日 1万2千人</li> <li>・3月14日 8千人</li> </ul> <p>○開催場所 水産物部仲卸店舗、関連事業者店舗</p> <p>○内容 水産物部仲卸店舗での水産販売や関連事業者店舗の飲食店などによる販売コーナー、「魚のさばき方教室」等のイベントコーナー等を設置。 また、関西の有名料理人が市場の食材使ったとおきの逸品を提供する「キッチンカーイベント」</p>	継続		産業観光局 中央卸売市場 第一市場
21	京（みやこ）ミートマーケットミートフェアの開催	第二市場が食肉の流通に重要な役割を果たしていることや食肉卸売市場の機能を広く市民にPRし、あわせて食文化の向上と国産牛肉の安全・安心・美味しさを広く市民に啓発することで、食肉の消費拡大を図る。	<p>○開催日 11月9日</p> <p>○来場者数 約4,500人</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食肉についての普及、啓発（パネル展示、冊子の配布）</li> <li>・京都肉等の銘柄和牛の試食、販売</li> <li>・産地直送の農畜産物品の販売等</li> </ul>	継続		産業観光局 中央卸売市場 第二市場
21	親子食肉講座の開催	肉牛生産者による牧場紹介、場内の衛生的で安全な処理施設やせり風景など第二市場の役割、流通に関することを学習する。また、食肉の栄養価・効能を学習した後、牛肉（黒毛和牛）を使った調理実習を行い、試食することで、食肉の消費拡大を図る。	<p>○開催日等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月14日、16組33人</li> <li>・3月27日、9組20人</li> </ul> <p>○対象 小学4～6年生の児童及び保護者</p>	継続		産業観光局 中央卸売市場 第二市場
21	京・食ねっと	「食」を切り口として、健康、食の安全安心、地産地消、環境負荷の軽減など、「食」をテーマとする総合的な情報を発信する。	各種事業の案内や、健康、食の安全安心、地産地消、環境負荷の軽減など「食」をテーマとする総合的な情報を発信した。	継続		保健福祉局 保健医療課

推進施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度実施予定	関連推進施策	担当局（区）・室・課
21	体験！一日食品衛生監視員	市民が自主的に食の安全安心確保に取り組む姿勢を育むことを目的として、食品工場見学会や食品表示講習会等の参加型リスクコミュニケーションを実施する。	工場見学会（4回開催，参加者数：99人） 表示講習会（4回開催，参加者数：59人）	継続		保健福祉局 保健医療課
21	食育セミナーの開催	京都市民を対象に，食に関する適切な判断力を養い，生涯にわたって健全な食生活を実現することを目的とした教室を開催する。	講義又は調理実習を伴う栄養指導等（京・食事バランスガイド等を活用した健康づくり学習及び各種疾病に関する食生活学習，調理実習等）を行う。 108回 3,194人（平成25年度 119回 2,946人）	継続		保健福祉局 保健医療課
21	ふれあいファミリー食セミナーわんぱくコースの開催	出産を控えた夫婦及び乳幼児とその保護者を対象に，望ましい食生活の実践及び食を通じた豊かな人間性の形成を目的とした教室を開催する。	プレママ・パパコース：妊娠中の食事等についての講話（講話は親子の健康づくり講座で実施）及び調理実習並びに交流会等 118回 999人（平成25年度 117回 1,038人） すくすくコース：子どもの発達発育に合わせた離乳食のすすめ方等の講話及び試食等 131回 2,550人（平成25年度 128回，2,391人） わんぱくコース：就学前の年長児及び小学生とその保護者を対象とした食材学習及び調理実習等 34回 597人（平成25年度 37回 631人）	継続		保健福祉局 保健医療課
21	「親子で朝ごはんBOOK」の配布	親子で朝食作りを楽しめる簡単レシピ，バランスよく食べるコツ等を紹介した冊子を保健センター等で配布する。	3歳3ヶ月児健康診査受診者全員，食育セミナー等保健センター事業参加者，保健センター窓口にて配布。 作成部数：12,000部（平成25年度：12,700部）	継続	19	保健福祉局 保健医療課
21	深草産農産物の利活用促進支援事業	露地野菜の収穫体験や食育紙芝居、野菜の食べ比べ、旬の野菜を使った食事体験などにより五感で旬を体験してもらい、食を選択する力を育む。	「五感でごはん」 第2回～第5回開催（参加人数延べ73名） 旬の野菜の収穫体験及び学習プログラム並びに収穫した野菜を使用した昼食等	終了		深草支所地域力推進室

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
21	「京からできる！親子でできる！水エコライフ」	水道水を使ったエコ、水レシピなど、様々な水道水の活用方法を紹介する。 （啓発ブースにおけるパネル展示やクリアファイル兼リーフレット配布）	各区の区民ふれあいまつり等に啓発ブースを出展	継続	19	上下水道局 お客さまサービス 推進室
21	日本料理に学ぶ食育カリキュラムモデル実施	日本が誇る食文化の粋・日本料理を通じて子どもたちの食に対する興味関心を高めるとともに、食材をいかし、五感を働かせて食することの大切さを子どもたちに習得させるよう、さらには市民とのパートナーシップの下、伝統文化の継承・発展を目指すため、日本料理アカデミーと連携し、「日本料理に学ぶ食育カリキュラム」を実施する。	1 取組目標 ① 教科等の狙いに沿って、「食育スタンダード」を活用し取組の拡大・継続を図る。 ② 学校と家庭・地域が一体となって、食育の推進に向け、連携を図る。 2 日本料理に学ぶ食育カリキュラムに基づいた授業実践と充実 ① 16校をモデル校として指定 ② 出前授業後の児童、保護者、教職員を対象としたアンケートの実施及び結果の分析 ③ 各出前授業実施校の食育授業の実践事例の蓄積 3 小学校教員向けに「食育スタンダード」研修会を実施 4 学校・家庭・地域が一体となった食育の推進 ① 出前授業実施校の公開授業の授業参観、学校便り、学校ホームページへの掲載等 ② 食育指導員への研修（養成講座、特別研修、授業見学） ③ 食育指導員による授業アシスタント 5 小学生の親子を対象とした「親子で学ぶ食育教室」及び「親子漬物教室」を実施	充実	17	教育委員会事務局 学校指導課
21	小学校給食における地産地消（知産知消）の推進	地場産物を使用した学校給食を通じて、子どもたちが、食材の産地、地域の伝統、食文化や、それを支える人々の苦勞を知り、生産者や自然の恵みなどすべてに感謝する心を育むとともに、食の大切さを伝える知産知消（食教育）を推進する。	京都の伝統野菜を使用した給食を実施し、その生産の様子を紹介する指導資料により食指導を行った。 6月「万願寺とうがらし」、7月「賀茂なす」「万願寺とうがらし」「伏見とうがらし」、12月「聖護院だいこん」「金時にんじん」、1月「金時にんじん」、2月「花菜」	継続	17	教育委員会事務局 体育健康教育室



推進施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度実施予定	関連推進施策	担当局（区）・室・課
22	太陽エネルギー利用促進事業	東日本大震災を契機とした、市民の再生可能エネルギーや防災への意識の高まりを受け、太陽光発電システムをはじめ、蓄電システム、太陽熱利用システム、家庭用燃料電池システム及びHEMSの設置費用の一部を助成することにより、自立分散型エネルギー利用設備の普及拡大を図る。	<p>&lt;助成実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電システム：1,301件</li> <li>○蓄電システム：166件</li> <li>○太陽熱利用システム：10件</li> <li>○家庭用燃料電池システム：743件</li> <li>○HEMS：138件</li> </ul>	継続	2	環境政策局 地球温暖化対策室
22	市民協働発電制度の創設	共同出資により市内の公共施設等へ太陽光発電システムを設置し、得られた売電収入で利益を出資者に還元する「市民協働発電制度」により、再生可能エネルギーの普及拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成27年3月31日現在の稼働状況 市民協働発電所：9施設（発電出力388.7kW） 太陽光発電屋根貸し発電所：25施設（発電出力821.6kW）</li> <li>○市民協働発電制度地域コミュニティ版支援コーディネーター派遣制度を創設（平成26年9月）</li> </ul>	充実		環境政策局 地球温暖化対策室
22	「エコ学区」事業	京都ならではのコミュニティである「学区」に着目した地域ぐるみの地球温暖化対策を進めるため、平成23・24年度の2箇年にわたり、「低炭素のモデル地区『エコ学区』事業」を実施した。これを踏まえ、平成25年度からは、新たな内容による「エコ学区」事業を開始し、3箇年で「エコ学区」の全学区（222学区）への拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成27年3月31日現在、「エコ学区」は200学区。</li> <li>○「エコ学区」に対して、エコ活動に係る支援物品の配布及び学習会などの開催。</li> <li>○意欲ある学区の先進的なエコ活動を支援する「エコ学区チャレンジプログラム」を新たに実施。</li> </ul>	継続	23	環境政策局 地球温暖化対策室
22	環境にやさしいライフスタイルへの転換プロジェクト	平成22年4月に提出された「環境にやさしいライフスタイルを考える市民会議」からの提言に盛り込まれた、ライフスタイルの転換を進めるうえで大切にしたい12の視点を実践に移す取組として、市民ぐるみでライフスタイル転換につながるようなキャンペーンを実施することで、市域の家庭部門等を中心とした温室効果ガス排出量などの環境負荷を持続的に低減させることを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学生ワークショップの開催（3回）</li> <li>○ワークショップ成果発表会の開催</li> <li>○大学生向けリーフレットの発行及び市内大学への配架</li> </ul>	継続	23	環境政策局 地球温暖化対策室

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
22	KYOTOエコマネーの運用	ごみを減らす行動をすることで、エコマネー（ポイント）が得られ、商品と交換できる「KYOTOエコマネー」事業を通じ、使い捨てが当たり前の生活から、「ものを大切にするライフスタイル」への転換を図る。	マイボトル持参行動及び衣料品持参行動へのエコマネーの付与を8月1日から12月26日まで行った。参加者数は延べ約24,000人で商品交換者数は5,537件であった。また、衣料品回収量は、約16トンであった。	終了		環境政策局 ごみ減量推進課
22	「DO YOU KYOTO?」プロジェクトの取組	DO YOU KYOTO?（環境にいいことしていますか?）を合言葉に、市民や事業者の皆様と一緒に環境にやさしい取組を進めている。	<p>○DO YOU KYOTO? ウィーク (H27.2.7～2.16)における環境にやさしい取組実践の啓発</p> <p>○「DO YOU KYOTO?」ラッピングバスの運行、地下鉄への広告掲出、嵐電ラッピング車両の運行、民間交通事業者への広告掲出</p> <p>○毎月16日のDO YOU KYOTO?デー（環境に良いことをする日）における統一行動として、京都市全域で「ノーマイカーデー」、「ライトダウン」等の実践啓発</p> <p>○DO YOU KYOTO?ホームページを通じた本市の環境情報の発信</p> <p>○エコちゃんやDO YOU KYOTO?大使を通じた普及啓発</p>	継続		環境政策局 地球温暖化対策室
22	DO YOU KYOTO?クレジット制度	京都発の地産地消型の地域クレジット制度「DO YOU KYOTO?クレジット制度」を活用することにより、エコ学区、市民団体や商店街などの地域のコミュニティが主体となった省エネ活動を推進する。	<p>○クレジット認証コミュニティ数：7件</p> <p>○クレジット認証量：45.1トン</p> <p>（※中小事業者の認証を除く）</p>	継続		環境政策局 地球温暖化対策室
22	京エコロジーセンターにおける各種イベントの実施等	子どもから大人まで多様な世代を対象に、日・祝日、開館記念日、環境月間等に、種々のイベント、セミナー、学習会を実施し、環境保全意識を普及啓発	<p>○開館12周年記念イベント：990人</p> <p>○環境月間行事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・映画会『くもりときどきミートボール』：214人</li> <li>・『あるもん』でチャレンジ！親子で楽しむアイデアおむすび♪：8人</li> <li>・もったいないばあさんのおはなし会&amp;ギャラリートーク：92人</li> <li>・企画展示「もったいないばあさんのワールドレポート展～生きものがきえる～」：約3,600人</li> <li>・ちきゅまるひろば：54人</li> <li>・かえっこパズール：100人</li> </ul> <p>○環境教育リーダースタートアップ講座：全6講座 17人</p> <p>○自然エネルギー学校in京都：全5講座 29人</p> <p>○京都・環境教育ミーティング（2日間）：延べ70人</p>	継続		環境政策局 地球温暖化対策室

推進施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度実施予定	関連推進施策	担当局（区）・室・課
22	インターネット版環境家計簿の普及	民生・家庭部門からの二酸化炭素の排出を削減することを目的に、家庭でのエネルギーの「見える化」を図るとともに、エネルギーの無駄の「気づき」につながる情報を提供し、省エネの取組を促進する。	登録者累積世帯数594世帯（平成21年3月～平成27年3月） アクセス件数（簡易型環境家計簿実施分含む）は19,381件（平成26年度）	継続		環境政策局 地球温暖化対策室
22	こどもエコライフチャレンジ推進事業	全市立小学校の児童が「子ども版環境家計簿」を使って、夏休み又は冬休み期間中に、各家庭で省エネ・省資源の取組を進めることにより、児童自ら家庭でのライフスタイルの見直し及びエコライフの実践・継続を図る。	全市立小学校166校で実施	継続	19	環境政策局 地球温暖化対策室
22	京都環境賞の実施	市民の自主的な環境保全活動を更に推進するため、先進的・斬新的な手法等で地球温暖化防止や循環型社会の形成等、環境保全に関する将来性のある活動に取り組んでいる方を表彰する。	6月16日から9月16日まで募集を行い、京都市環境審議会 京都環境賞選考委員会での選考を経て市長が被表彰者を決定した。 （表彰は京都環境賞1件、特別賞4件、奨励賞6件、エコ学区特別推進賞1件、エコ学区推進賞12件 表彰式2月6日） 応募等件数 52件	継続		環境政策局 環境管理課
22	「生ごみ3キリ運動」の推進	家庭から出るごみの約4割を占める生ごみの減量を進めるため、食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、ごみとして出す前に水を切る「水キリ」の3つの「キリ」の取組を推進し、「使いキリ」「食べキリ」の実践で食品ロスをゼロに、また「水キリ」を実践しごみ量を減らすことを目指す。 また、飲食店や宿泊施設が提供する料理について、「生ごみ3キリ運動」の取組等を推進する飲食店等を募集し認定する「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度を実施する。	「生ごみ3キリ運動」の啓発ツールとして、全市立小学校の小学4年生に対して、親子で一緒に見てもらう啓発下敷きを、社会見学等に合わせて、1学期に配布した。 平成26年度は、新たに、「生ごみ3キリ運動」の更なる普及・定着のため、市民から生活の中で行っている3キリの実践方法やアイデアの募集を実施し、延べ261件の応募があった。 平成26年12月に「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度を創設し、平成27年3月末時点で96店舗を認定した。 3キリクッキング講座を3回（参加者延べ49名）実施した。	継続		環境政策局 ごみ減量推進課
22	マイバック等の持参促進及びレジ袋の削減に関する協定	循環型社会の構築の観点から、レジ袋の使用を抑制し、マイバック等の持参を促進することを目的として、事業者、市民団体、京都市レジ袋有料化推進懇談会と協定を締結し、協定の普及・拡大に関する支援を行う。	「京都市におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋の削減に関する協定」を事業者、市民団体、京都市レジ袋有料化推進懇談会と結び、普及・拡大に関する支援を行っている。平成27年3月末時点で、15事業者11市民団体と締結している。	継続		環境政策局 ごみ減量推進課

推進施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度実施予定	関連推進施策	担当局（区）・室・課
22	イベント等のエコ化の推進	イベントの開催に伴う環境負荷の軽減と、イベントに関わる全ての人に対する環境保全意識の啓発を図ることにより、市内で開催される全てのイベントで「エコ化」に取り組む風土を醸成することを目指す。	環境配慮型イベントを認定する「京都市認定エコイベント」登録制度、リユース食器導入費用の一部を助成する「リユース食器利用促進助成制度」を運用し、エコイベントに取り組む事業者・NPO・市民等を支援している。平成26年度は、「京都市認定エコイベント」登録件数135件、リユース食器助成件数40件となっている。	継続		環境政策局 ごみ減量推進課
22	市役所前フリーマ	「いらなくなったらいる人へ」をテーマに、家庭における不用品の再利用（リユース）を目的とし、京都市役所前広場において、年12回フリーマーケットを開催する。	毎月1回程度（年間12回）フリーマーケットを開催した。	継続		環境政策局 ごみ減量推進課
22	資源物回収事業の推進	地域の自主的なごみ減量・リサイクルの取組を支援するため、古紙や古着、缶・びんなどの資源物を、主体的に集団回収する団体をサポートするコミュニティ回収制度や商業施設等を活用して古紙、古着等の回収を行うマーケット回収制度への参加団体に対して助成を行う。 また、市民がごみ減量・再資源化にいつでも取り組めるよう資源物回収拠点を設置する。	資源物回収拠点数：128拠点 主な回収資源物：使用済てんぷら油、乾電池、紙パック、記憶媒体類、古着類、古紙、雑がみなど コミュニティ回収登録団体数：2,408団体 マーケット回収助成団体数：10団体 移動式拠点回収事業の実施：244回	継続		環境政策局 まち美化推進課
22	生ごみ・落ち葉の堆肥化等の活動支援	家庭から排出されるごみの約4割を占める生ごみの減量化を図るため、電動式生ごみ処理機及びコンポスト容器の購入助成や地域団体の堆肥化活動費用を助成する。	電動式生ごみ処理機：250件 コンポスト容器：48件 堆肥化活動（既存）：32件 （新規）：11件	継続		環境政策局 まち美化推進課
22	産廃処理業者情報公表制度	市内の産業廃棄物中間処理業者から、その事業内容に加え、適正処理の確保、環境負荷の低減及び地域社会への貢献に関する取組の状況等を記載した報告書の提出を受け、排出事業者や市民が適切に評価できるよう、報告書を市ホームページに掲載し、公表する。	報告書公表件数 7件	継続		環境政策局 廃棄物指導課

推進施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度実施予定	関連推進施策	担当局（区）・室・課
22	過大・過剰包装に関する事業者団体への注意喚起	過大・過剰包装の追放，包装の簡素化，レジ袋・紙袋等の削減を要請する。	環境政策局と文化市民局が連携して，中元期，歳暮期に要請文を事業者団体宛てに送付した。 送付先は，京都百貨店協会等11件。	継続	4	環境政策局 ごみ減量推進課 文化市民局 消費生活総合センター
22	平成の京町家	京都の木造文化ひいては生活文化を象徴する京町家の伝統と知恵を受け継ぎながら，先端の環境技術を融合させた新しい京都の住宅モデル「平成の京町家」の普及・促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「平成の京町家」の認定（2件）</li> <li>「平成の京町家」モデル住宅展示場KYOMOの運営</li> <li>「平成の京町家」コンソーシアムと連携した普及啓発活動の実施（イベント7回開催，329名参加）</li> </ul>	継続	2	都市計画局 住宅政策課
22	京都みつばちガーデン推進プロジェクト	<p>“みつばち”との共生によるまちなか緑化推進の取組の一環として，中京区役所屋上でニホンミツバチを飼育する。</p> <p>○市民向け講座の開催 ○採蜜イベントの開催      など</p>	<p>○区内3事業所等が都市養蜂を始めるに当たってのサポート</p> <p>○区役所屋上庭園において，区内小学校児童を対象に緑化等についての特別授業実施</p> <p>○区内小学校にて，ミツバチと緑化についての出張講座開催</p> <p>○京都学園大学と連携し，ミツバチと緑化についての市民講座開催</p> <p>○区民を対象にした採蜜見学会の開催</p> <p>○まちなかで蜜を集めるミツバチのために，花や緑を育てていただく「みつばちガーデンパートナーズ」の募集</p> <p>○「まちなかで育てる花とみどり」をテーマに区内で撮影された花やみどりの写真を募集</p> <p>○区内在住の小学生とその保護者を対象に，区役所屋上庭園にてミツバチの見学及びはちみつを使った調理実習を実施</p>	継続		中京区役所 地域力推進室 (総務・防災担当)
22	区役所におけるフリーマーケットの開催	区民まつり等において，ごみ減量，リサイクルを目的に家庭で不用となったものを販売する場を設ける。	右京区体育振興会連合会主催のオリエンテーリングにおいて，参加者にゴミ袋を渡し，クリーン大作戦と称してコース周辺のゴミ拾い活動を行うとともに，メイン会場となる嵯峨小学校において，ごみ減量やリサイクルを目的に不用品の販売を行うフリーマーケットを実施した。	終了		右京区役所 地域力推進室

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
22	K E S 学校版の取組	教育委員会と「京（みやこ）のアジェンダ 2 1 フォーラム」K E S 認証事業部が共同して、市内小・中・総合支援学校に対しK E S 学校版の認証取得を推進する。	平成13年度から認証取得に向けて取り組み、平成20年度（平成21年度審査）から全小中学校及び総合支援学校（小中学部設置校）が認証を受けている。 26年度取組校数：小学校166校，中学校73校，総合支援学校6校	継続		教育委員会事務局 学校指導課
22	環境副読本の配布	地球温暖化やごみ問題をはじめとした環境問題を学び、考える環境副読本「小学4年生用」「小学5年生用」「中学生用」を、市内の全ての小、中、総合支援学校に配布する。	○小学4年生用：市内の小学校181校及び支援学校6校に合計13,395部配布 ○小学5年生用：市内の小学校181校及び支援学校6校に合計13,634部配布 ○中学生用：市内の中学校99校及び支援学校6校に合計16,160部配布	継続	17	環境政策局 地球温暖化対策室
22	環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」	市民を対象に、ごみ処理・再資源化施設をはじめ、産業廃棄物処理施設や古紙リサイクル施設などの見学を通じて、環境にやさしいライフスタイルについて考えていただくごみ減量エコバスツアーを実施する。	平成26年6月から「雑がみ」分別回収の全市展開が実施されたことに伴い、平成26度からは、市民の方が分別された雑がみのリサイクルを見学できる古紙回収リサイクル施設も対象とした。 平成26年度はエコバスツアーを99回実施した。	継続		環境政策局 ごみ減量推進課
22	エコまちステーションにおける環境に関する事業の推進	地域における総合的な環境行政の拠点窓口として、「ごみ減量・分別・リサイクルの推進」をはじめ、「世界一美しいまち京都の実現」，「環境教育の充実」，「温暖化対策」など総合的な環境行政の推進を行っている。	・コミュニティ回収や使用済てんぷら油のペットボトル回収への参加団体拡大のための地域への働きかけ。 ・各種イベントでの環境に関する啓発の実施。 ・地域の行事等での、資源物回収の実施。	継続		環境政策局 まち美化推進課
22	まちなか緑化推進プロジェクト	緑あふれるまちなかを目指して、緑のカーテン等の育成講座等を実施する。	○昨年から継続して緑のカーテンを育成する区民を支援 ○区民を対象に、ハーブの寄せ植え講座を開催 ○小学校や事業所と連携し、ヒオウギの育成を実施	見直し		中京区役所 地域力推進室 (まちづくり推進担当)
23	廃棄物減量等推進審議会運営への市民公募委員の参画	ごみ減量の具体的な推進方法等について様々な分野から議論し、本市に提言を行うために設置された「京都市廃棄物等減量等推進審議会」において、市民公募委員や消費者団体の代表に参画いただくことで、意見表明できる機会を確保する。	京都市廃棄物減量等推進審議会 開催3回 審議会本会：3回（10,2,3月） （24年度開催1回 審議会本会：1回（2月））	継続		環境政策局 ごみ減量推進課

推進施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度実施予定	関連推進施策	担当局（区）・室・課
23	ごみ減量推進会議の活動の推進	市民・事業者・行政（市）の三者のパートナーシップにより、全市的な観点に立って、ごみ減量に関する意識の高揚を図るとともに、同会議による地域でのごみ減量に関する自主的な取組を促進することにより、京都市のごみを減らし、環境を大切にしまちと暮らしを実現する。	京都市廃棄物減量等推進審議会 開催10回 審議会本会：3回（7,9,1月） ごみ減量施策検討部会：3回（6,7,8月） 東部山間埋立処分地延命策検討部会：4回（7,10,11,12月） （25年度開催3回 審議会本会：3回（10,2,3月））	継続	22	環境政策局 ごみ減量推進課
23	消費生活審議会への市民公募委員の参画	消費生活施策へ消費者の意見を反映させるため、消費生活審議会への消費者の参画により、消費者が意見表明できる機会を確保する。	京都市ごみ減量推進会議 会員：444団体	継続		文化市民局 消費生活総合センター
23	消費者団体懇談会の開催	安心・安全な消費生活社会の実現に向け、「共汗」の視点から、消費者団体との連携の強化を図ることを目的に、懇談会を開催する。	開催日 平成27年4月15日 議題 消費者教育推進計画の策定、各団体と本市との連携の在り方について他 ＜京都市消費者団体（9団体で構成）＞ ○参加団体（7団体） NPO法人コンシューマーズ京都、 京都生活協同組合、 NPO法人京都消費生活有資格者の会、 京都市地域女性連合会、 住みよい京都をつくる婦人の会、 京都市生活学校連絡会、 京都市ごみ減量めぐくん推進友の会	継続		文化市民局 消費生活総合センター
23	消費者教育推進フォーラムの開催	本市消費者教育推進計画策定を契機として、消費者教育の取組を市民、行政、関係団体等の多様な担い手が一緒になって推進していく機運を高めるため、フォーラムを開催し、基調講演や計画策定等の報告のほか、教育関係者、消費者団体、事業者等が連携した取組も紹介する。	開催日時：平成27年3月30日（月） 午後1時30分～午後4時30分 開催場所：ウイングス京都 2階セミナー室 実施内容：○基調講演 柿野成美（消費者教育支援センター総括主任研究員） ○報告 ・消費者庁消費者教育・地方協力課長 ・消費生活総合センター長 ○パネルディスカッション 参加者数：37名	終了		文化市民局 消費生活総合センター

推進 施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度 実施 予定	関連 推進 施策	担当局（区）・ 室・課
23	京・くらしのサポーター による啓発活動	消費者被害の未然防止，拡大防止を図るため， 地域での啓発活動の核となる人材を養成し，本市 と協働で地域に密着した消費生活に関する啓発活 動を推進する。	○登録者数 38名（平成27年3月末時点） ○出前講座における寸劇の実施 回数 5回，参加者 12名 （平成25年度 7回，22名） ○区民ふれあいまつり等における啓発 回数 11回，参加者 36名 （平成25年度 7回，14名）	継続	16	文化市民局 消費生活総合セン ター
23	京都市食の安全安心推進 審議会への市民公募委員 の参画	「京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保 に関する条例」に基づき，食の安全安心に係る重 要施策について市長の諮問に応じて審議する機関 として，平成22年4月1日に設置した京都市食の安 全安心推進審議会に市民公募委員に参画いただく ことで，消費者意見の反映及び行動する消費者を 育成する。	京都市食の安全安心推進審議会委員数12名 うち市民公募委員2名 開催回数 3回（平成25年度 3回）	継続		保健福祉局 保健医療課
23	食育指導員の養成	地域に密着した食育活動の更なる活性化を図るた め，食育指導員を養成する。	6期生（平成26年度）52人養成 養成講座開催 ・基礎編 全12回 ・実践編 55回 1・2・3・4・5期生 活動実績 合計1,171回 一人当たり6.7回 5期生（平成25年度）52人養成 養成講座開催 ・基礎編 全12回 ・実践編 52回 1・2・3・4期生 活動実績 合計1058回 一人当たり7.7回	継続		保健福祉局 保健医療課
23	京都市建築物安心安全実 施計画推進会議への消費 者団体の参画	建築物の安全に対する本市の現状・課題を踏まえ た施策目標を掲げ，これを達成するため，市民， 建築関係団体，行政等の役割分担と協働のもと で，建築物の安心安全対策を総合的かつ計画的に 実行する。	7月28日に第5回全体会議を開催した。平成27年2月9日には第6回 全体会議を開催し，計画の「目標の達成状況」，「社会経済情 勢の変化」及び「施策の効果」に対する検証や今後充実する取 組について協議を行った。	継続		都市計画局 建築安全推進課



推進施策	事業名	事業概要	平成26年度の取組状況・実績	27年度実施予定	関連推進施策	担当局（区）・室・課
23	簡易型ミスト装置モニター設置事業	次代を担う子供たちが集い、その保護者や地域の方が立ち寄る保育所、幼稚園、児童館、小・中学校の100施設に、設置が容易で比較的安価な簡易型ミスト装置をモニター設置し、冷却効果などを体感していただくことにより、環境にやさしい水道水のPR及び新たな利用方法であるミスト装置を普及促進を図る。	平成26年度は、モニター数を100施設とし、夏の節電対策の一つである電力消費の削減や熱中症対策のための地域のクールスポットとして位置付けられている児童館へのモニター数の拡大や保育所への設置などの充実を図った。	継続	17	上下水道局 経営企画課
23	打ち水大作戦	水の貴重さや水資源開発の重要性に対する関心を高めるため、8月1日を「水の日」、8月1日から7日までを「水の週間」とされている。毎年この期間に、水に関する啓発行事を実施しており、水について考えて頂くことを目的として、高度処理水を利用し、「打ち水大作戦」を開催する。	上下水道局本庁舎前にて近隣協力事業者と共に実施 実施日 平成26年8月1日	継続	19	上下水道局 下水道部管理課
23	水道週間街頭キャンペーン	水道事業に関する啓発のため、6月1日から6月7日までの「水道週間」に街頭キャンペーンを実施。啓発品を配布するとともに水道水の重要性やペットボトルの水を飲むより環境にやさしいことなどをPRする。	梅小路公園にて街頭キャンペーンを実施 実施日 平成26年6月1日	継続	19	上下水道局 総務課
23	携帯電話市民インストラクターによる啓発活動	「携帯電話・インターネット」の危険性・依存性等の解決に向け、各地域・学校等で活躍できる人材を養成するための講座を開催する。講座修了者は、「携帯電話市民インストラクター」として、家庭教育講座や人づくり21世紀委員会の行政区別研修会等で活動している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話市民インストラクターによる保護者・市民対象の啓発講座（年間65回実施）</li> <li>・スキルアップ講座（11月）</li> <li>・携帯電話市民インストラクターの新規養成</li> <li>・スマホ時代の子どもを守る「ALL京都シンポジウム」への参加</li> <li>・「思春期・青年期のこころの健康について考える講演会」にパネリストとして参加</li> <li>・京都市子どもの『インターネット』利用に関する連絡会議</li> </ul>	継続		教育委員会事務局 生涯学習部